

ひきこもりに関する実態調査報告書

令和5年9月

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課

目次

第1章 調査目的・調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の概要	1
第2章 調査結果（民生委員・児童委員）	3
【単純集計結果】	
1. 担当する地域での「ひきこもり状態にある方」の有無	3
2. 「ひきこもり状態にある方」を知ったきっかけ	3
3. ひきこもりに関する相談を受けるにあたり困ること	4
4. ひきこもりに関する支援策で、必要と思われるもの	4
5. 「ひきこもり状態にある方」の圏域毎の人数と割合	5
6. 性別	6
7. 年齢	7
8. 同居家族構成	8
9. 世帯の家計収入	8
10. 外出の状況	9
11. ひきこもり状態にある期間	10
12. ひきこもり状態になったきっかけ	11
13. 現在受けている支援	13
【クロス集計結果】	
14. 「年齢」×「外出の状況」	14
15. 「年齢」×「ひきこもり状態にある期間」	15
16. 「年齢」×「ひきこもり状態になったきっかけ」	16
17. 「年齢」×「現在受けている支援」	17
第3章 調査結果（関係機関）	18
1. 所属種別	18
2. 相談体制	18
3. 相談方法	19
4. 相談・支援の内容	19
5. 相談実績の有無	20
6. 相談件数（延べ件数）	20
7. 相談者数（実人数）	21

8. 相談者の当事者との関係	22
9. 新規相談者数（実人数）	22
10. 当事者の年齢	23
11. ひきこもり状態にある期間.....	23
12. ひきこもり状態になったきっかけ.....	24
13. 相談開始時の当事者の状態.....	24
14. 同居家族構成	25
15. 主たる生計維持者	25
16. 相談者を他機関につなぐ場合の対応.....	26
17. 当事者の行動範囲に見られた変化.....	26
18. 若年層への相談・支援において課題と感じていること	27
19. 中高年層への相談・支援において課題と感じていること	27
20. 関係機関等との連携の現状.....	28
21. 地域における連携ネットワークの状況	29
22. 今後必要な支援.....	30
23. 情報発信.....	30
第4章 自由記述式調査	31
1. 自由意見（民生委員・児童委員）	31
2. 自由意見（関係機関）	34
3. 当事者・家族等から寄せられる声（関係機関）	37
第5章 参考資料	38
1. 調査票（民生委員・児童委員用）	38
2. 調査票（関係機関用）	42
3. よく出会う場面でのヒント（令和2年度厚生労働省委託事業 「ひきこもり状態にある方の社会参加に係る調査・研究事業」報告書より抜粋）	48
4. 鹿児島県ひきこもり地域支援センターについて.....	51

第1章 調査目的・調査概要

1. 調査の目的

本調査は、県内で活動する民生委員・児童委員や関係機関を対象としたアンケート調査により、当事者・家族の状況や、関係機関の取組状況などの傾向を把握し、県及び市町村における今後のひきこもり施策の基礎資料とすることを目的として実施した。

2. 調査の概要

(1) 民生委員・児童委員

① 調査対象

県内で活動する民生委員・児童委員（対象 4,222 名）

② 調査概要

各市町村民生委員児童委員協議会を通じて、調査対象者に調査票を配付し、自らが担当する地域のひきこもり状態にある方の状況等について回答してもらう。

③ 調査実施期間

令和4年8月～12月

④ 調査票回収率

72.5%（回収数 3,060 件/配付数 4,222 件/）

(2) 関係機関

① 調査対象

ひきこもり地域支援センター、市町村相談機関（ひきこもり相談窓口、自立相談支援機関等）、保健所、精神保健福祉センター、社会福祉協議会、民間支援団体（NPO 法人等）等

② 調査概要

関係機関に電子メールで調査票を送付し、当事者・家族の状況や取組状況について回答

※相談実績に関する設問(問5から問15まで)については、令和3年度中(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の実績

③ 調査実施期間

令和4年12月～令和5年2月

④ 回答数

81 機関

(3) ひきこもりの定義

この調査では、内閣府が過去に実施した調査を参考に「狭義のひきこもり」に該当するような方を「ひきこもり」とした。

15歳から64歳までの(ア)、(イ)いずれかに該当する方

(ア) 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方

(イ) 仕事や学校に行かず、時々買い物などで外出することはあるが、6か月以上続けて家族

以外の人との交流がない方

※ ただし、重度の病気や障害等のため、外出できない人は除く。

(4) 留意点

- ・ 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出し、小数点第2位を四捨五入しているため、百分比の合計が100.0%にならないことがある。
- ・ 複数回答の設問の場合、回答は選択肢の有効回答数に対しそれぞれの割合を示しており、その比率の合計が100.0%を超える場合がある。

(5) 内閣府の調査概要（参考データ）

当報告書には、類似調査との比較分析のため、内閣府が実施した「平成27年 若者の生活に関する調査」、「平成30年 生活状況に関する調査」の調査結果（抜粋）を記載している。

調査の概要は以下のとおり。

ただし、本県の調査とは抽出方法が異なるため、単純比較できないことに留意する必要がある。

調査名	平成27年 若者の生活に関する調査	平成30年 生活状況に関する調査
調査目的	「ひきこもり」に該当する子供・若者の人数やそのきっかけ、必要としている支援内容などについて調査することで、「ひきこもり」をはじめとする困難を有する子供・若者への地域支援ネットワークの形成促進につなげることを目的として実施。	ひきこもり状態にある者の推計値や、ひきこもり状態になってからの期間、ひきこもり状態となったきっかけ等について調査し、40歳以上でひきこもり状態にある者の状況等について把握することで、子供・若者がひきこもり状態となることを防ぐために必要な施策や、ひきこもりの長期化を防ぐための適切な支援を検討するための基礎データを得ることを目的として実施。
調査対象	全国の市区町村に居住する満15歳から満39歳の者、本人5,000人と同居する成人家族	全国の市区町村に居住する満40歳から満64歳の者、本人5,000人と同居する成人家族
調査方法	調査員による訪問留置・訪問回収	調査員による訪問留置・訪問回収
調査期間	平成27年12月	平成30年12月
ひきこもり群の定義	「Ｑふだんどのくらい外出しますか。」について、 【趣味の用事のときだけ外出する】と回答した者を『準ひきこもり』と定義し、 【近所のコンビニなどには出かける】、【自室からは出るが、家からは出ない】、【自室からほとんど出ない】と回答した者を『狭義のひきこもり』と定義し、『準ひきこもり』と『狭義のひきこもり』の合計を『広義のひきこもり』と定義。	

第2章 調査結果（民生委員・児童委員）

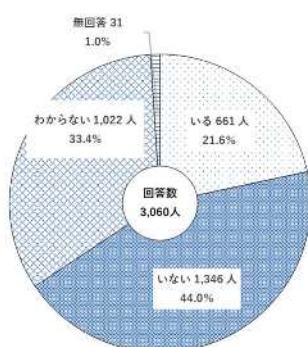
■圏域別の回答状況（民生委員・児童委員）

圏域	鹿児島	南薩	北薩	始良・伊佐	大隅	熊毛	奄美	計
配布数（人）	1,313	438	618	583	677	148	445	4,222
回答者数（人）	951	375	510	346	492	72	314	3,060
回答者率（%）	72.4	85.6	82.5	59.3	72.7	48.6	70.6	72.5

【単純集計結果】

1. 担当する地域での「ひきこもり状態にある方」の有無

問1 あなたの担当する地域にひきこもり状態にある方はいますか。

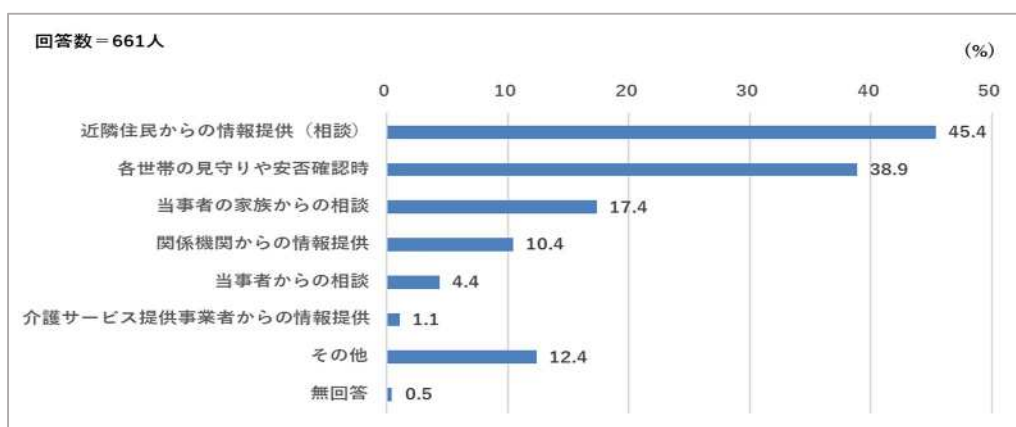


「いる」と回答した人に対して把握している「ひきこもり状態にある方の人数」を聞いたところ、鹿児島県全体で、**916人**であった。※詳細は6頁へ。

担当地区におけるひきこもり状態にある方の有無については、「いる」21.6%、「いない」44.0%となっている。なお、「わからない」が33.4%となっており、担当地区にひきこもり状態にある方がいるかどうかを把握できていない民生委員・児童委員が一定数いることがうかがえる。

2. 「ひきこもり状態にある方」を知ったきっかけ

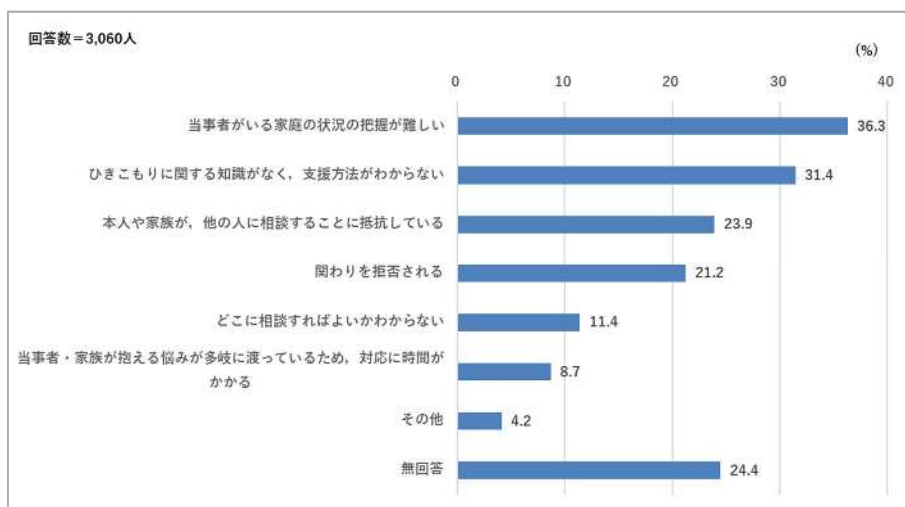
問2 問1で「いる」と答えた方にお聞きします。担当する地域にひきこもり状態にある方がいることをどのような方法で知りましたか。（複数回答可）



民生委員・児童委員がひきこもり状態にある方の存在を知ったきっかけについては、「近隣住民からの情報提供（相談）」が45.4%と最も多く、以下「各世帯の見守りや安否確認時」38.9%、「当事者の家族からの相談」17.4%、「関係機関からの情報提供」10.4%となっている。

3. ひきこもりに関する相談を受けるにあたり困ること

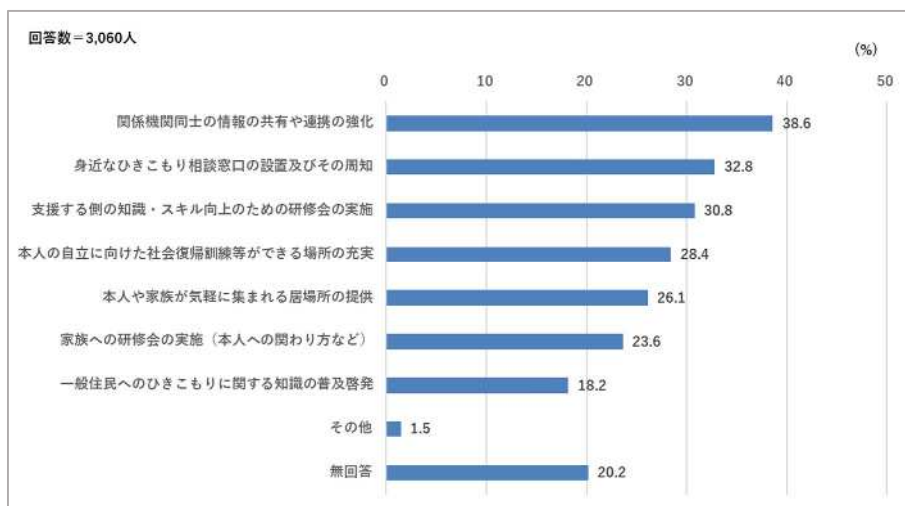
問3 ひきこもりに関する相談を受けるにあたり、困ることは何ですか。(複数回答可)



困ることとして多く挙げられているのが、「当事者がいる家庭の状況の把握が難しい」で36.3%となっており、以下「ひきこもりに関する知識がなく、支援方法がわからない」31.4%、「本人や家族が、他の人に相談することに抵抗している」23.9%、「関わりを拒否される」21.2%となっている。

4. ひきこもりに関する支援策で、必要と思われるもの

問4 ひきこもりに関する支援策で、必要と思われるものは何ですか。(複数回答可)



ひきこもりに関する支援策で、必要と思われるものについては、「関係機関同士の情報の共有や連携の強化」が38.6%と最も多くなっている。

以下「身近なひきこもり相談窓口の設置及びその周知」32.8%、「支援する側の知識・スキル向上のための研修会の実施」30.8%、「本人の自立に向けた社会復帰訓練等ができる場所の充実」28.4%となっている。

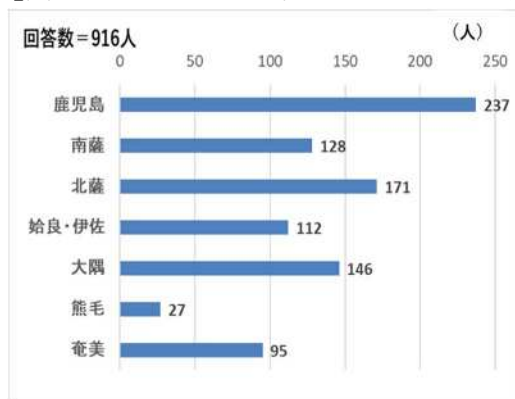
5. 「ひきこもり状態にある方」の圏域毎の人数と割合

今回の調査において、「ひきこもり状態にある方」の人数は916人であった。

また、人口当たりの「ひきこもり状態にある方（狭義のひきこもり）」の割合は0.11%（15～39歳0.09%、40歳～64歳0.11%）であった。（令和4年10月1日時点鹿児島県推計人口の15歳～64歳までの人口807,158人に占める割合）

圏域毎の人口当たりの「ひきこもり状態にある方（狭義のひきこもり）」の割合は、南薩圏域が0.23%で一番高く、鹿児島圏域が0.07%と低くなっており、圏域毎によってもひきこもり状態にある方の把握の難しさがうかがえる。

【圏域毎のひきこもり状態にある方の人数】



【圏域毎の15歳～64歳の人口当たりの割合】



【参考データ（内閣府調査）】

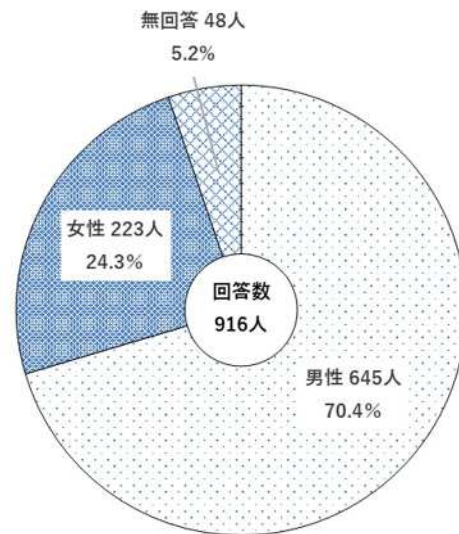
■（内閣府『平成27年 若者の生活に関する調査（満15歳～39歳が対象）』より）

			該当人数 (人)	有効回収率に占める割合(%)	全国の推計数 (万人)
広義のひきこもり	準ひきこもり	ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	33	1.06	36.5
	狭義のひきこもり	ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	11	0.35	12.1
		自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない	5	0.16	5.5
	計			49	1.57

■（内閣府『平成30年 生活状況に関する調査（満40歳～64歳が対象）』より）

			該当人数 (人)	有効回収率に占める割合(%)	全国の推計数 (万人)
広義のひきこもり	準ひきこもり	ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	19	0.58	24.8
	狭義のひきこもり	ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	21	0.65	27.4
		自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない	7	0.22	9.1
	計			47	1.45

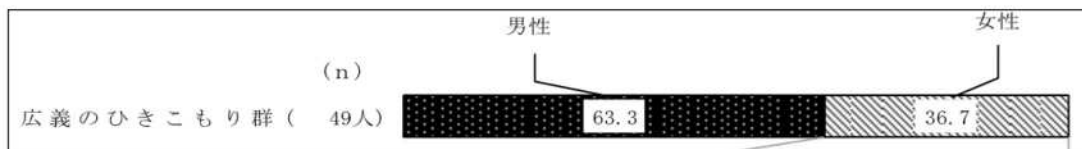
6. 性別



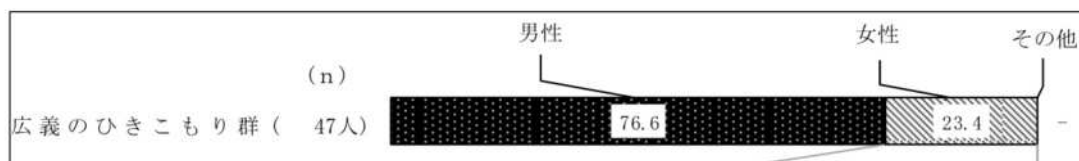
ひきこもり状態にある方の性別については、「男性」70.4%、「女性」24.3%となっており、男女比は概ね3：1となっている。

【参考データ（内閣府調査）】

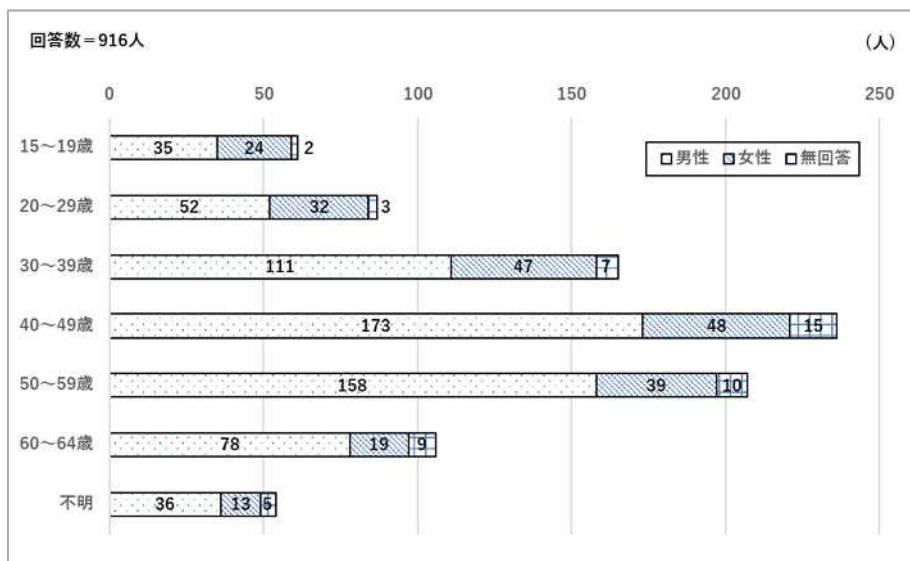
- （内閣府『平成27年 若者の生活に関する調査（満15歳～39歳が対象）』より）



- （内閣府『平成30年 生活状況に関する調査（満40歳～64歳が対象）』より）



7. 年齢



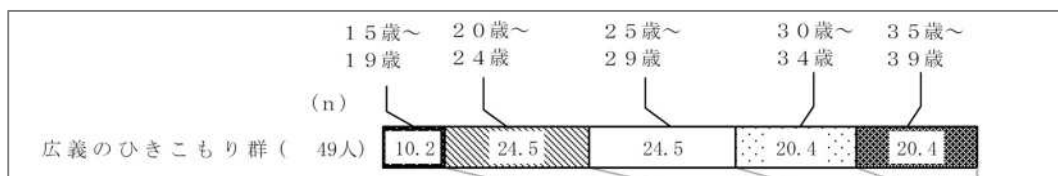
ひきこもり状態にある方の年齢（年代）は、「40歳代」が236人と最も多く、以下「50歳代」207人、「30歳代」165人となっており、就職氷河期世代に多く見られることがうかがえる。

また、性別／年齢別の状況について、男女で大きな違いは見られないものの、30歳代以上では男性の比率が高く、逆に20歳代以下では女性の比率がやや高くなっていることがうかがえる。

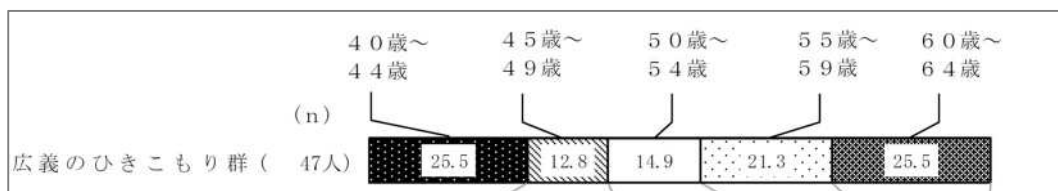
※就職氷河期世代…バブル崩壊後の1990～2000年代、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も様々な課題に直面している方々。

【参考データ（内閣府調査）】

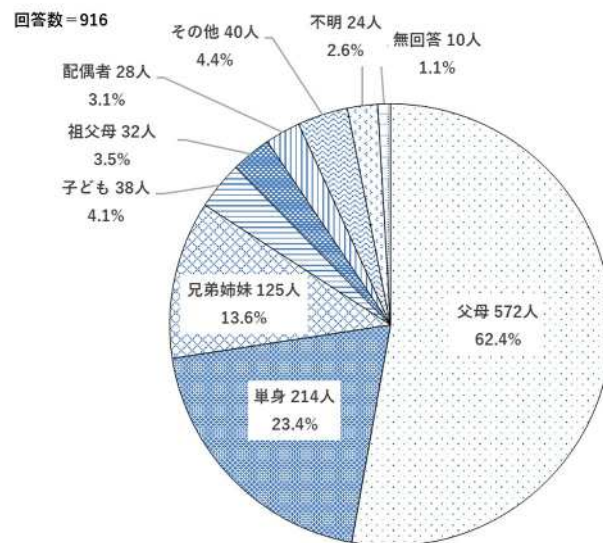
- （内閣府『平成27年 若者の生活に関する調査（満15歳～39歳が対象）』より）



- （内閣府『平成30年 生活状況に関する調査（満40歳～64歳が対象）』より）

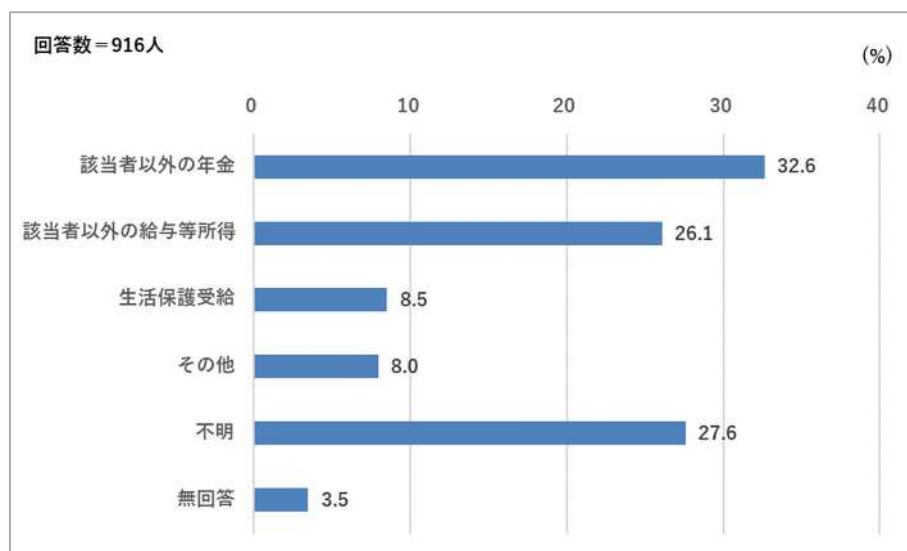


8. 同居家族構成（複数回答可）



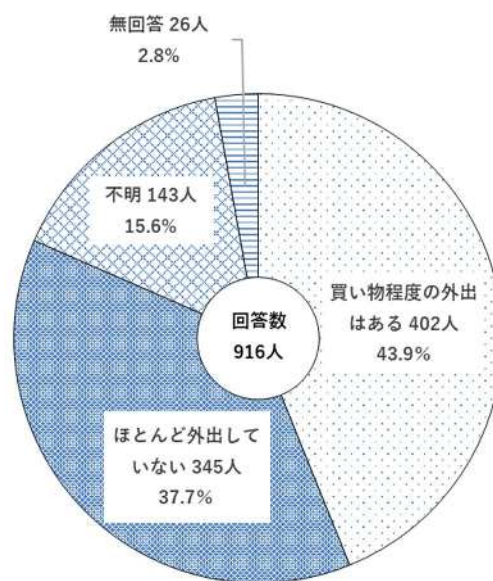
同居家族構成は、「父母」が62.4%と最も多く、以下「単身」23.4%、「兄弟姉妹」13.6%となっている。

9. 世帯の家計収入



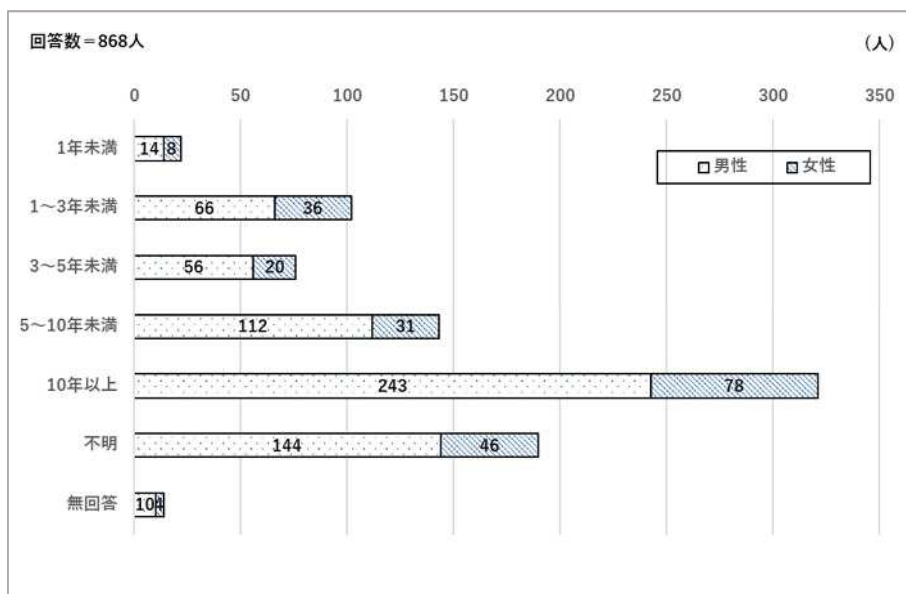
世帯の家計収入は、「該当者以外の年金」が32.6%と最も多く、以下「不明」27.6%、「該当者以外の給与等所得」26.1%となっている。

10. 外出の状況



外出の状況は、「買い物程度の外出はある」が43.9%と最も多く、以下「ほとんど外出していない」37.7%、「不明」15.6%となっている。

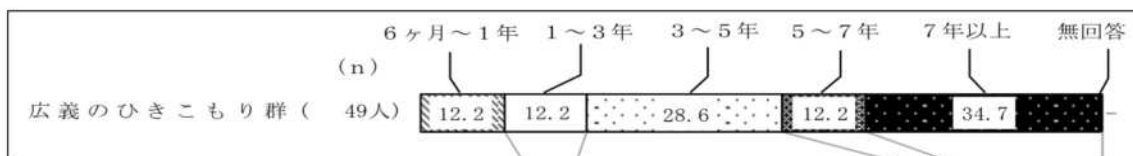
11. ひきこもり状態にある期間



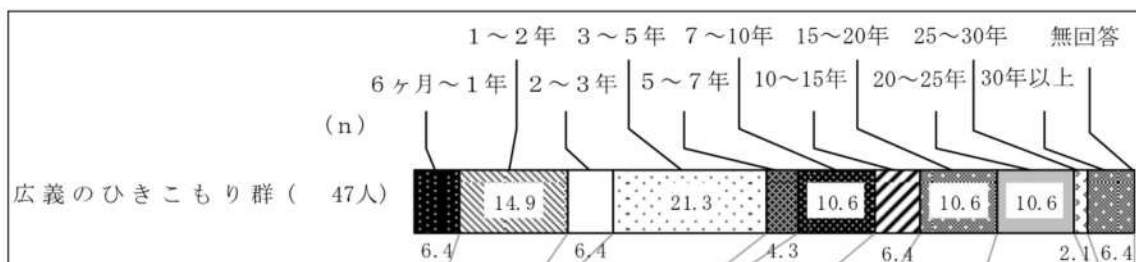
ひきこもり状態にある期間は、「10年以上」が321人と最も多く、以下「不明」190人、「5～10年未満」143人、「1～3年未満」102人となっている。

【参考データ（内閣府調査）】

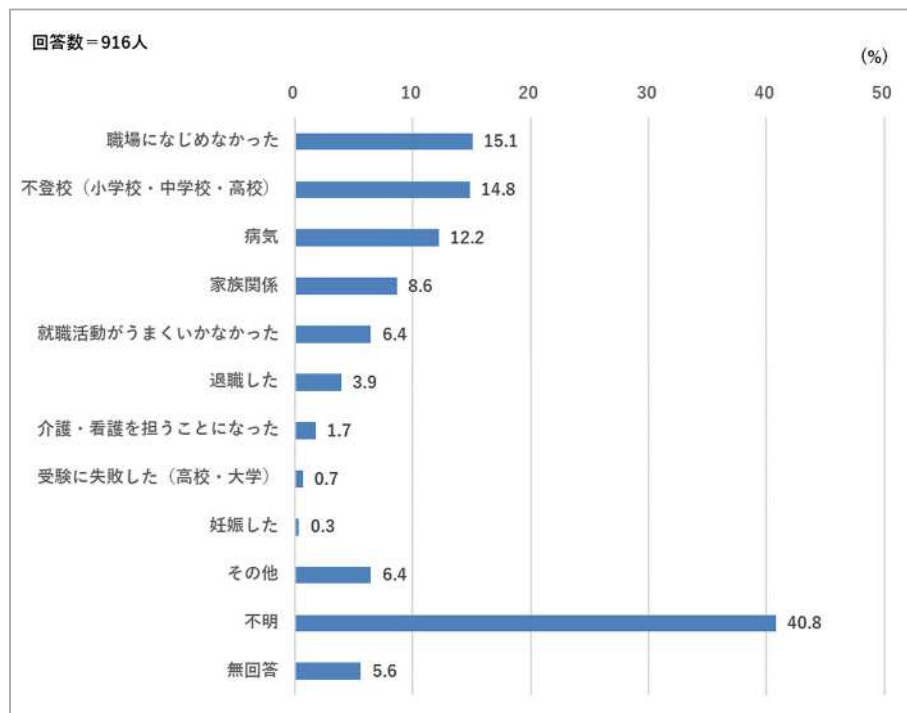
- （内閣府『平成27年 若者の生活に関する調査（満15歳～39歳が対象）』より）



- （内閣府『平成30年 生活状況に関する調査（満40歳～64歳が対象）』より）



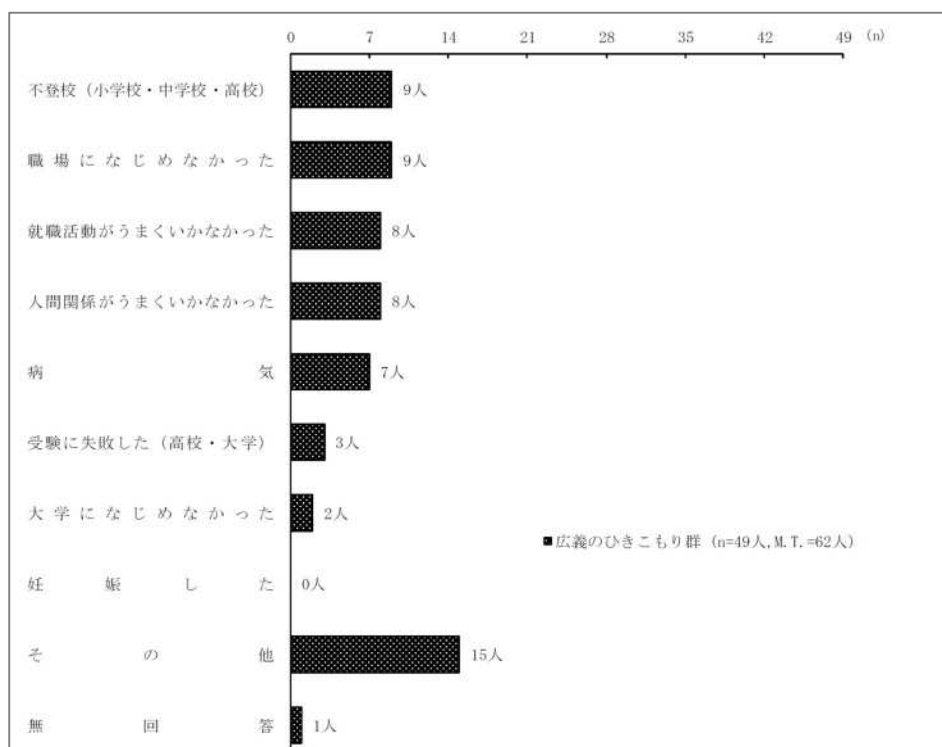
12. ひきこもり状態になったきっかけ（複数回答可）



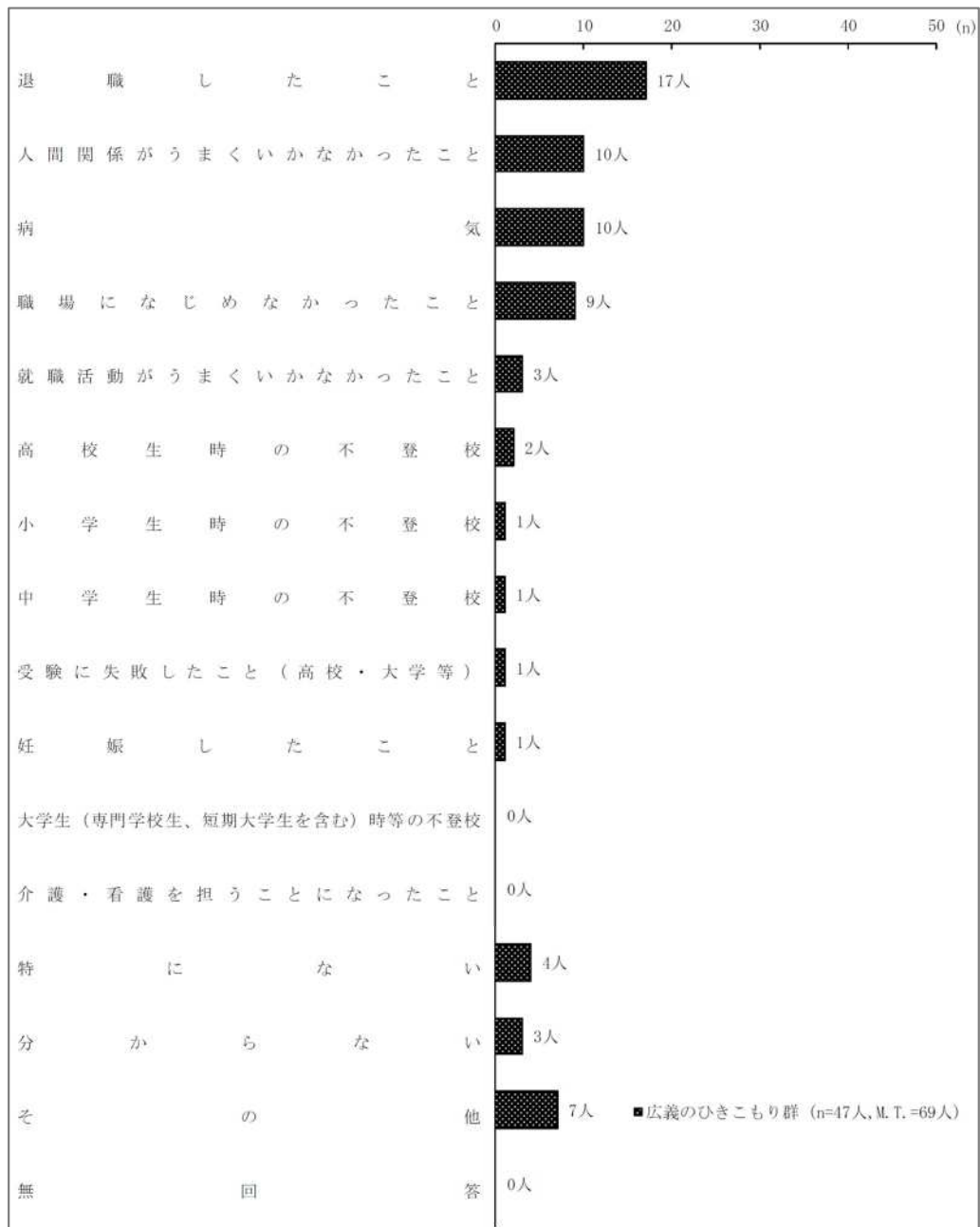
ひきこもり状態になったきっかけは、「不明」が40.8%と最も多く、以下「職場になじめなかった」15.1%、「不登校（小学校・中学校・高校）」14.8%、「病気」12.2%となっている。

【参考データ（内閣府調査）】

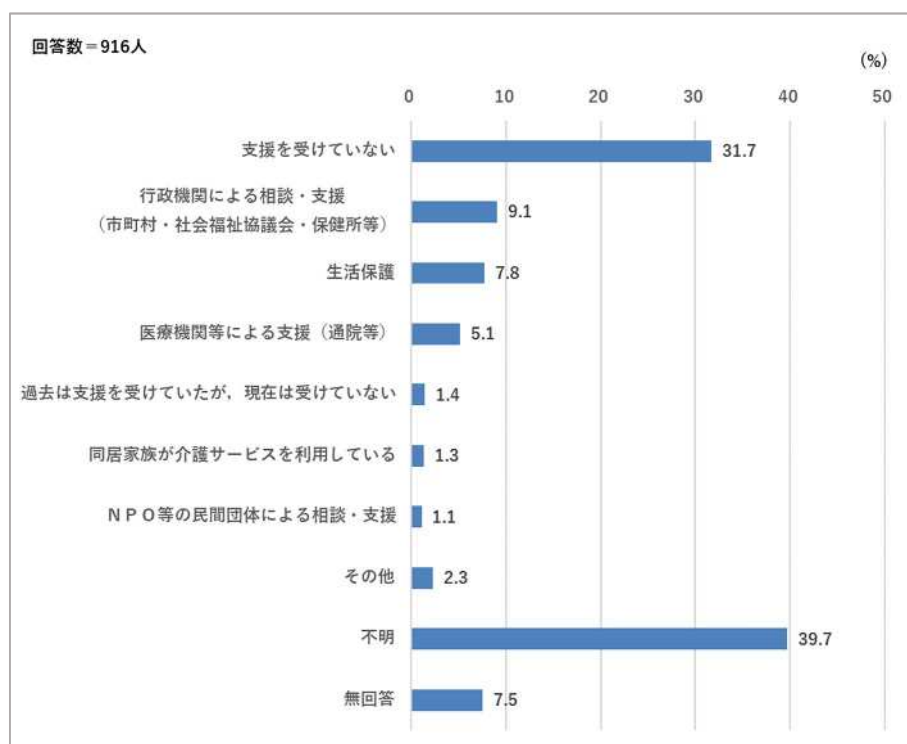
■（内閣府『平成27年 若者の生活に関する調査（満15歳～39歳が対象）』より）



■（内閣府『平成30年 生活状況に関する調査（満40歳～64歳が対象）』より）



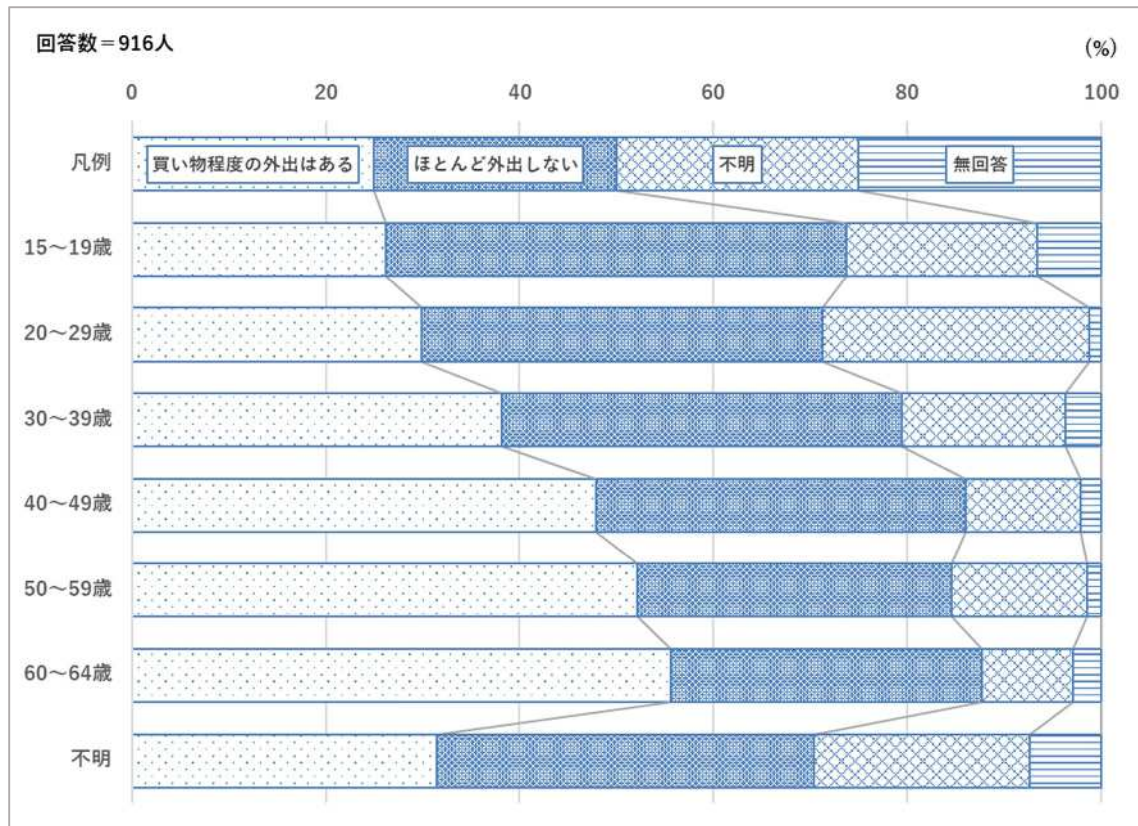
13. 現在受けている支援（複数回答可）



現在受けている支援について、「不明」が39.7%と最も多く、以下、「支援を受けていない」31.7%、「行政機関による相談支援（市町村・社会福祉協議会・保健所等）」9.1%、「生活保護」7.8%となっている。

【クロス集計結果】

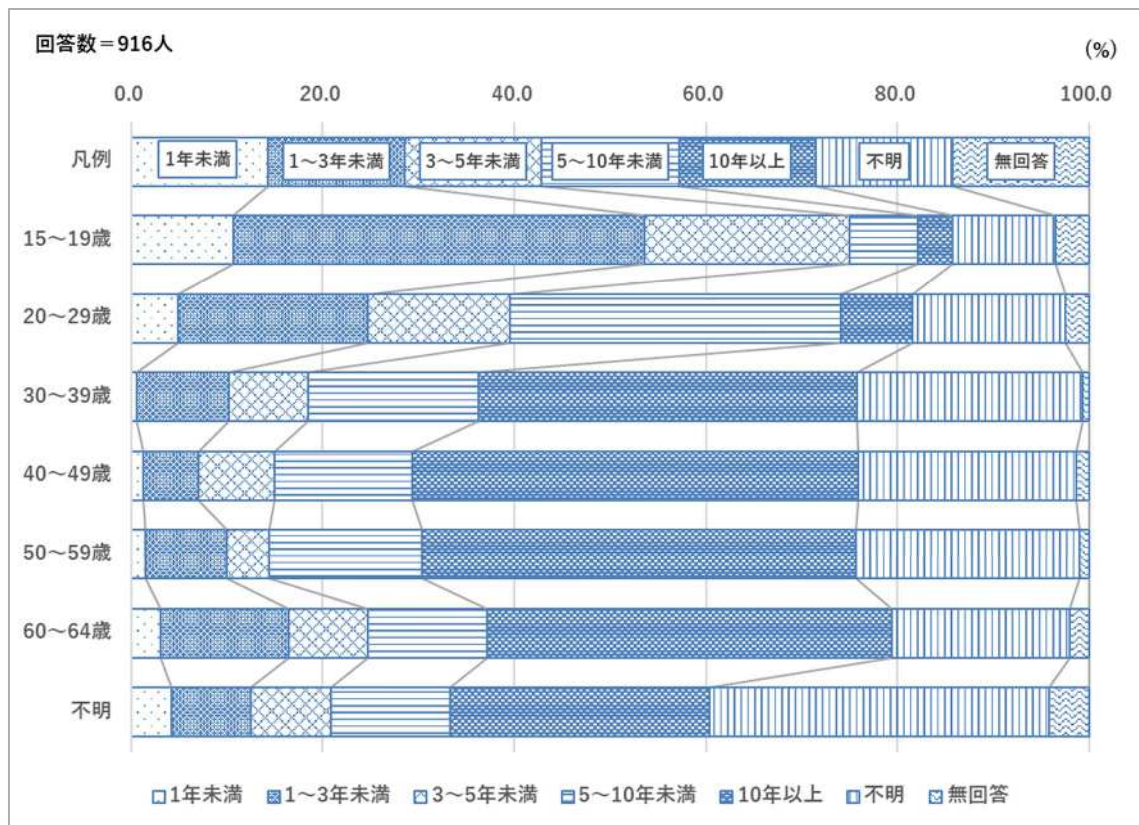
14. 「年齢」 × 「外出の状況」



	買い物程度の外出はある	ほとんど外出していない	不明	無回答
15~19歳	26.2	47.5	19.7	6.6
20~29歳	29.9	41.4	27.6	1.1
30~39歳	38.2	41.2	17.0	3.6
40~49歳	47.9	38.1	11.9	2.1
50~59歳	52.2	32.4	14.0	1.4
60~64歳	55.7	32.1	9.4	2.8
不明	31.5	38.9	22.2	7.4

外出の状況を年齢別に見ると、若年層（15～39歳）では「ほとんど外出していない」が多く、中高年層（40～64歳）では「買い物程度の外出はある」が多くなっている。

15. 「年齢」 × 「ひきこもり状態にある期間」

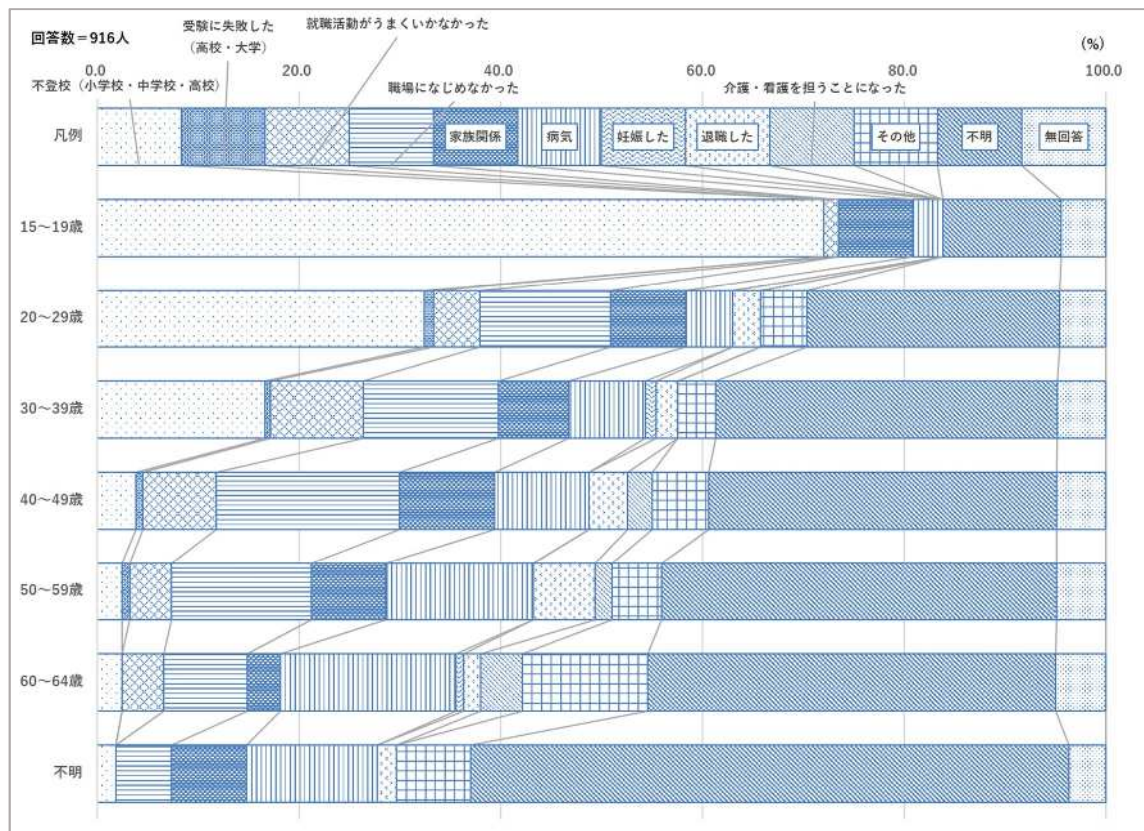


	1年未満	1~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10年以上	不明	無回答
15~19歳	10.7	42.9	21.4	7.1	3.6	10.7	3.6
20~29歳	4.9	19.8	14.8	34.6	7.4	16.0	2.5
30~39歳	0.6	9.6	8.3	17.8	39.5	23.6	0.6
40~49歳	1.3	5.7	7.9	14.5	46.5	22.8	1.3
50~59歳	1.5	8.5	4.5	15.9	45.3	23.4	1.0
60~64歳	3.1	13.4	8.2	12.4	42.3	18.6	2.1
不明	4.2	8.3	8.3	12.5	27.1	35.4	4.2

ひきこもり状態にある期間を年齢別に見ると、15歳～19歳では「1～3年未満」が42.9%と多く、20歳～29歳では「5～10年未満」が34.6%と多くなっている。

30歳代以上では、すべての年代で「10年以上」が多くなっている。

16. 「年齢」 × 「ひきこもり状態になったきっかけ」

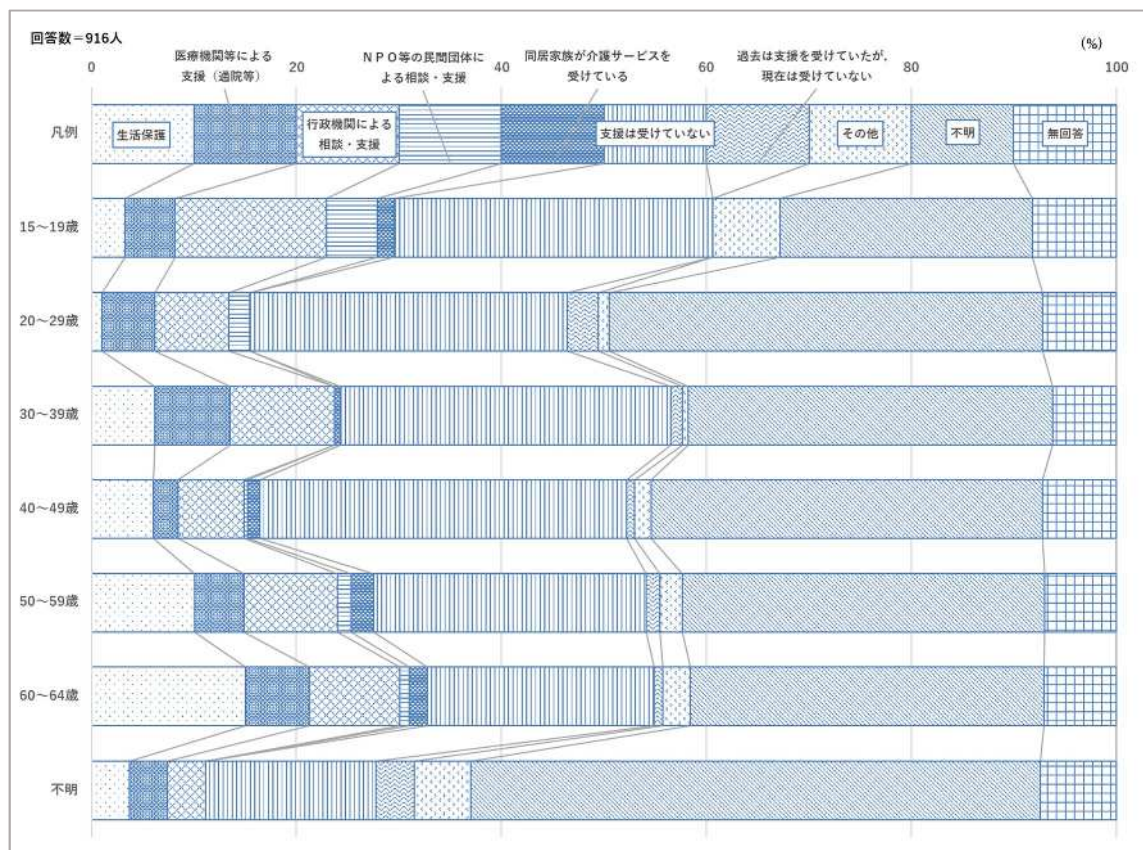


	不登校 (小学校・ 中学校・高 校)	受験に失 敗した (高校・大 学)	就職活動 がうまく いかな かった	職場にな じめな かった	家族関係	病気	妊娠した	退職した	介護・看 護を担う ことにな った	その他	不明	無回答
15～19歳	72.1	0.0	1.5	0.0	7.4	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	4.4
20～29歳	32.4	0.9	4.6	13.0	7.4	4.6	0.0	2.8	0.0	4.6	25.0	4.6
30～39歳	16.7	0.5	9.1	13.4	7.0	7.5	1.1	2.2	0.0	3.8	33.9	4.8
40～49歳	3.8	0.7	7.3	18.1	9.4	9.4	0.0	3.8	2.4	5.6	34.5	4.9
50～59歳	2.4	0.8	4.1	13.9	7.3	14.7	0.0	6.1	1.6	4.9	39.2	4.9
60～64歳	2.5	0.0	4.1	8.3	3.3	17.4	0.8	1.7	4.1	12.4	40.5	5.0
不明	1.9	0.0	0.0	5.6	7.4	13.0	0.0	1.9	0.0	7.4	59.3	3.7

ひきこもり状態になったきっかけを年齢別に見ると、30歳代以下では「不登校（小学校・中学校・高校）」が多くなっている。

40～49歳では「職場になじめなかった」が18.1%と多く、50歳代以上では「病気」が多くなっている。

17. 「年齢」 × 「現在受けている支援」



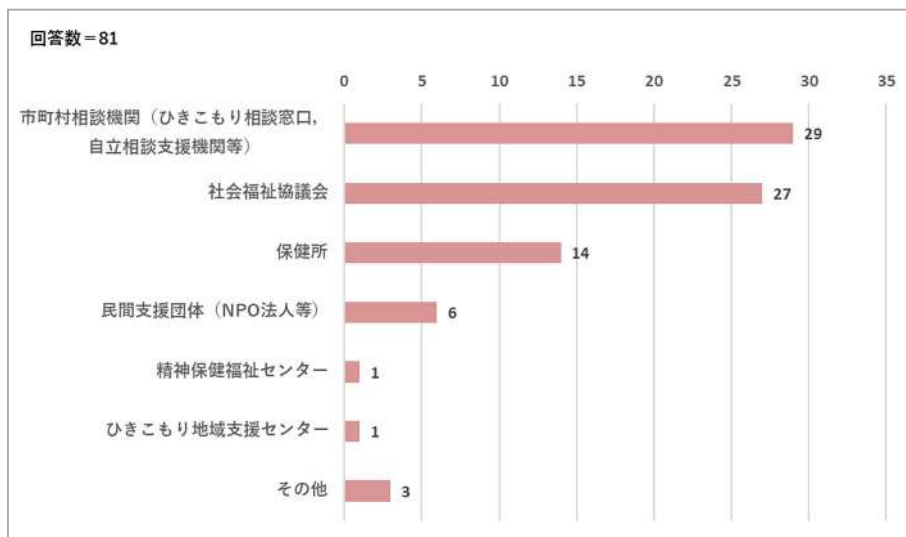
	生活保護	医療機関等による支援 (通院等)	行政機関による相談・支援 (市町村・社会福祉協議会・保健所等)	NPO等の民間団体による相談・支援	同居家族が介護サービスを利用している	支援を受けていない	過去は支援を受けていたが、現在は受けていない	その他	不明	無回答
15~19歳	3.3	4.9	14.8	4.9	1.6	31.1	0.0	6.6	24.6	8.2
20~29歳	1.0	5.2	7.2	2.1	0.0	30.9	3.1	1.0	42.3	7.2
30~39歳	6.2	7.3	10.2	0.0	0.6	32.2	1.1	0.6	35.6	6.2
40~49歳	6.0	2.4	6.4	0.4	1.2	35.7	0.8	1.6	38.2	7.2
50~59歳	10.0	4.8	9.2	1.3	2.2	26.6	1.3	2.2	35.4	7.0
60~64歳	15.0	6.2	8.8	0.9	1.8	22.1	0.9	2.7	34.5	7.1
不明	3.7	3.7	3.7	0.0	0.0	16.7	3.7	5.6	55.6	7.4

現在受けている支援を年齢別に見ると、15~19歳を除くすべての年代で「不明」が多くなっている。「不明」を除くと、すべての年代で「支援を受けていない」が多くなっている。

第3章 調査結果（関係機関）

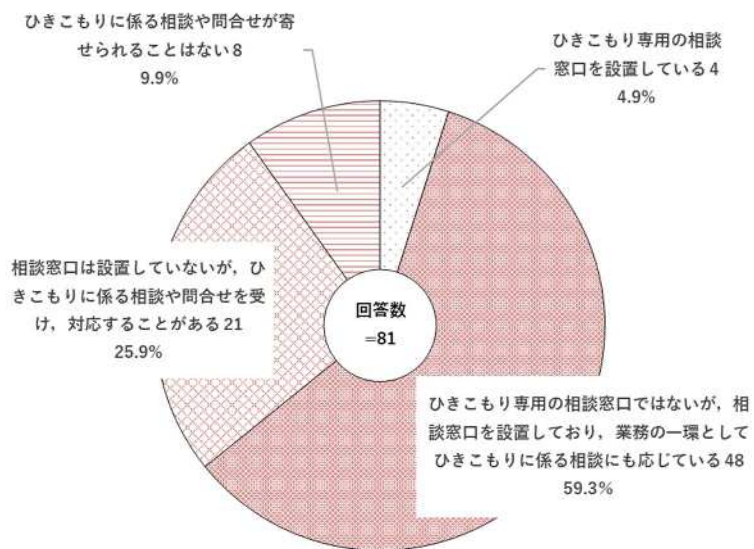
1. 所属種別

問1 貴所属について該当するものを一つ選んでください。



2. 相談体制

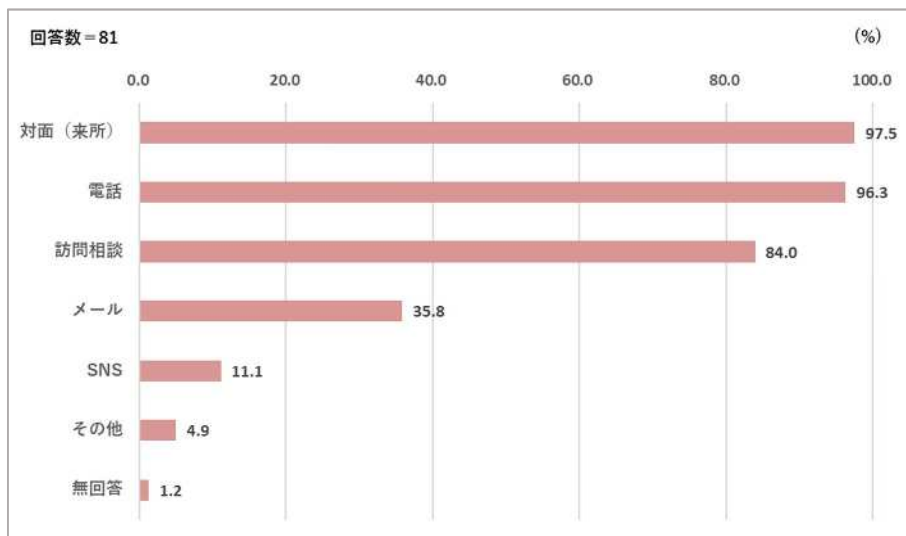
問2 ひきこもりに係る相談体制について該当するものを一つ選んでください。



「ひきこもり専用の相談窓口ではないが、相談窓口を設置しており、業務の一環としてひきこもりに係る相談にも応じている」という相談体制が59.3%と最も多く、以下「相談窓口は設置していないが、ひきこもりに係る相談や問合せを受け、対応することがある」25.9%、「ひきこもりに係る相談や問合せが寄せられることはない」9.9%、「ひきこもり専用の相談窓口を設置している」4.9%となっている。

3. 相談方法

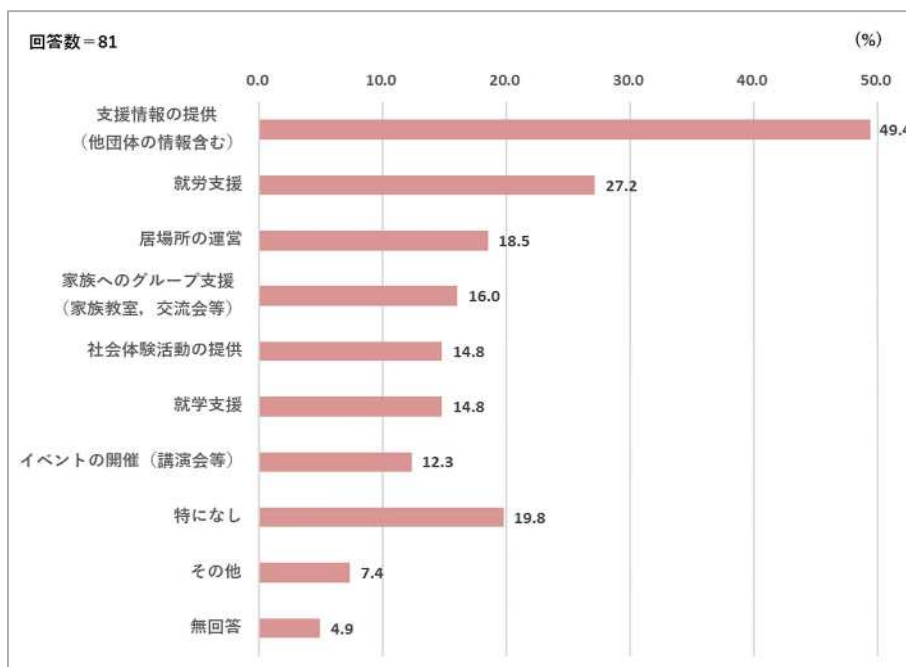
問3 貴所属で実施している相談方法として、該当するものをすべて選んでください。



相談方法は、「対面（来所）」97.5%、「電話」96.3%とどちらも9割を超え、これらに次いで、「訪問相談」84.0%、「メール」35.8%、「SNS」11.1%となっている。

4. 相談・支援の内容

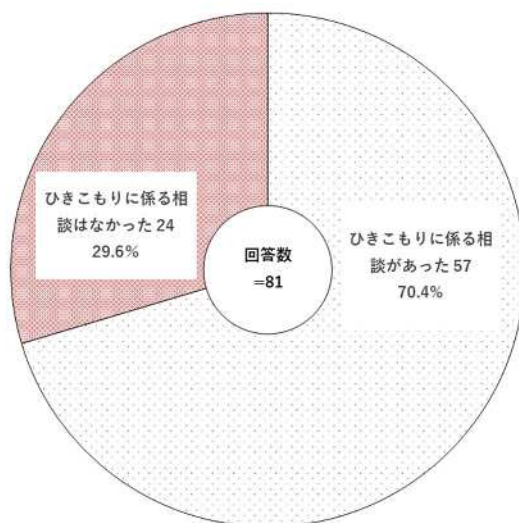
問4 問3で回答いただいたもの以外で、行っている支援について該当するものをすべて選んでください。



問3の回答項目以外の支援としては、「支援情報の提供（他団体の情報含む）」が49.4%と最も多く、以下「就労支援」27.2%、「居場所の運営」18.5%となっている。

5. 相談実績の有無

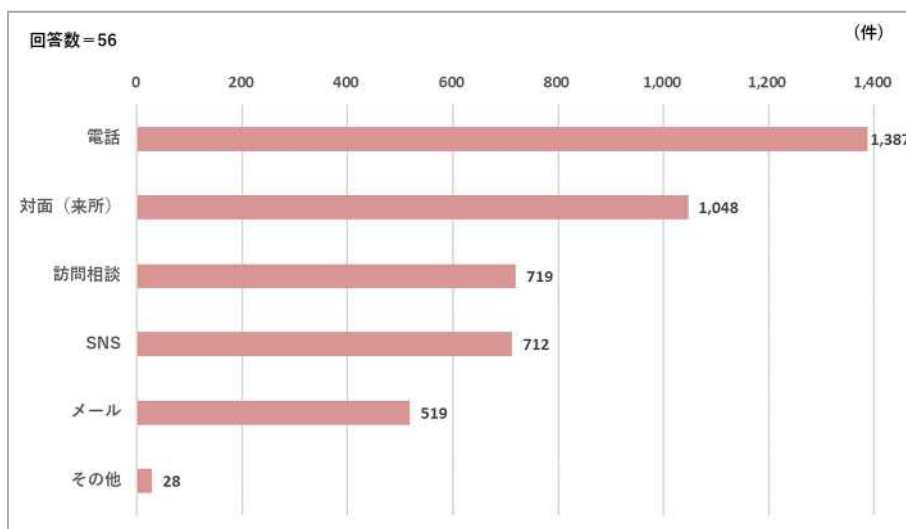
問5 ひきこもりに係る相談実績の有無について該当するものを一つ選んでください。



「ひきこもりに係る相談があった」が57機関で70.4%、「ひきこもりに係る相談はなかった」が24機関で29.6%となっている。

6. 相談件数（延べ件数）

問6 ひきこもりに係る相談件数（延べ件数）について相談方法別に件数を御回答ください。

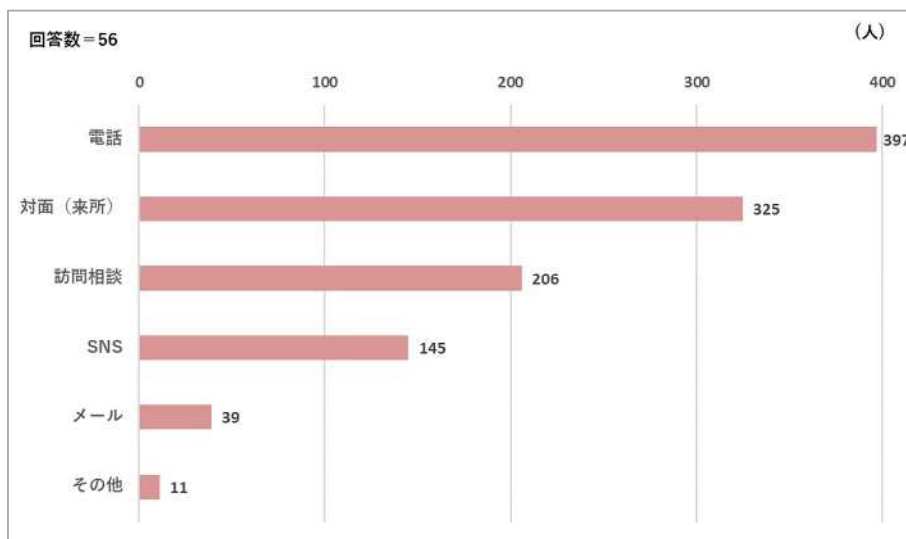


相談方法で最も多かったのが、「電話」で1,387件、以下「対面（来所）」1,048件、「訪問相談」719件となっている。

また、「SNS」712件、「メール」519件とオンラインでの相談も多くなっている。

7. 相談者数（実人数）

問7 ひきこもりに係る相談者数（実人数）について相談方法別に人数を御回答ください。

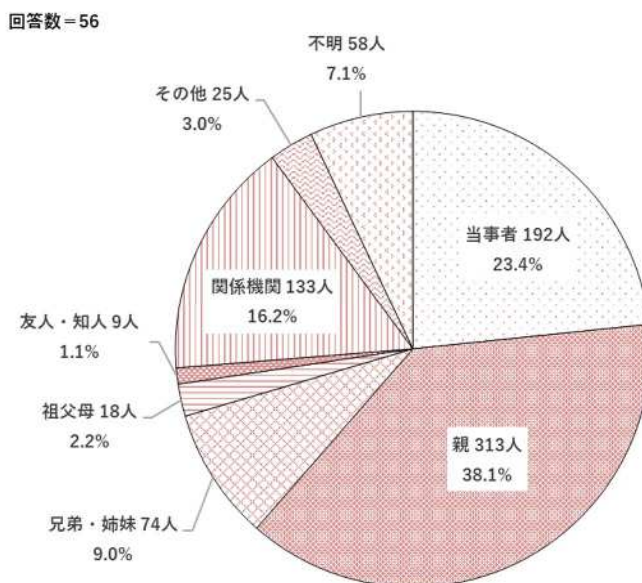


問6同様「電話」が397人，以下「対面（来所）」325人，「訪問相談」206人と上位を占める結果となっている。

一方，1人当たりの相談件数では，メールが13.3件と最も多くなっており，次いで「SNS」4.9件となっている。

8. 相談者の当事者との関係

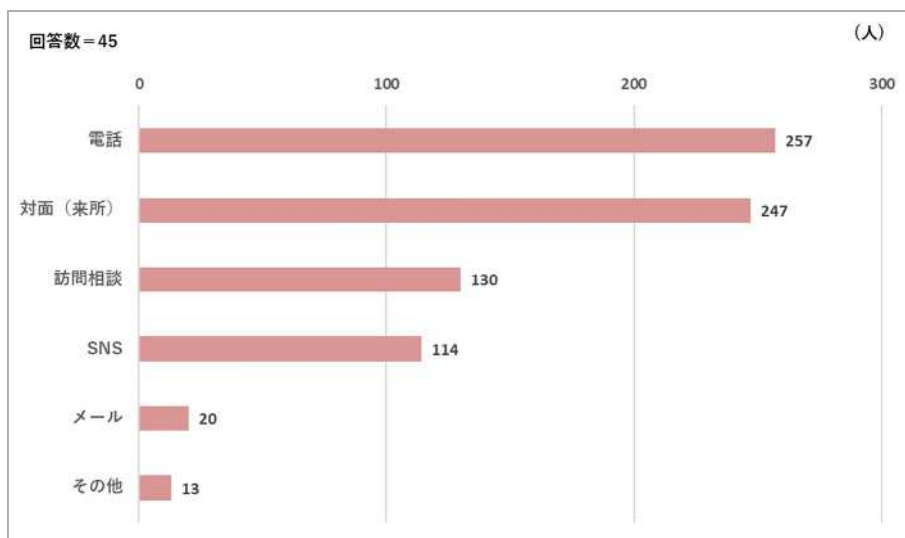
問8 問7で回答のあった相談者について、ひきこもり状態にある当事者との関係別に相談者数（実人数）を御回答ください。



相談者の当事者との関係は、「親」が38.1%と最も多く、以下「当事者」23.4%、「関係機関」16.2%となっている。

9. 新規相談者数（実人数）

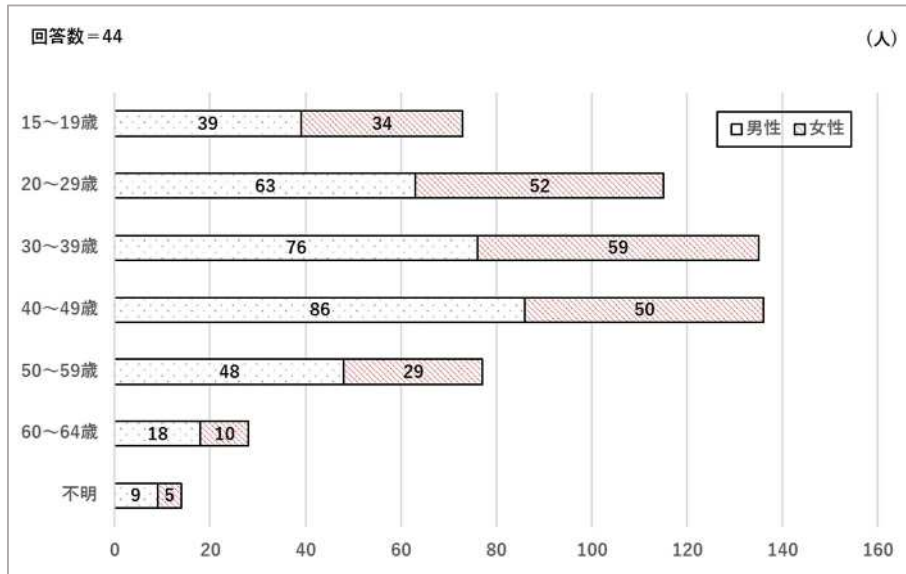
問9 問7のうち令和3年度中に初めて相談のあった相談者数（実人数）について相談方法別に人数を御回答ください。



新規相談においても問6同様、「電話」257人、「対面（来所）」247人、「訪問相談」130人という順になっている。

10. 当事者の年齢

問 10 相談・支援の対象となっている当事者の年齢について年齢層別に人数を御回答ください。

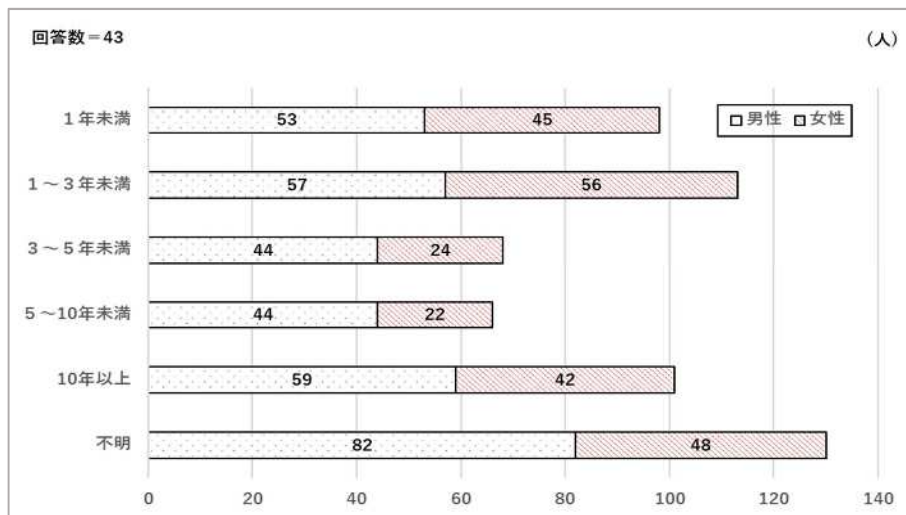


当事者の年齢（年代）は、「40歳代」が136人と最も多く、以下「30歳代」135人、「20歳代」115人となっており、民生委員・児童委員の調査結果と同様、就職氷河期世代に多く見られることがうかがえる。

一方、民生委員・児童委員の調査結果と比較し、50歳代以上の人数が少なくなっている。

11. ひきこもり状態にある期間

問 11 相談・支援の対象となっている当事者のひきこもり状態にある期間について期間別に人数を御回答ください。

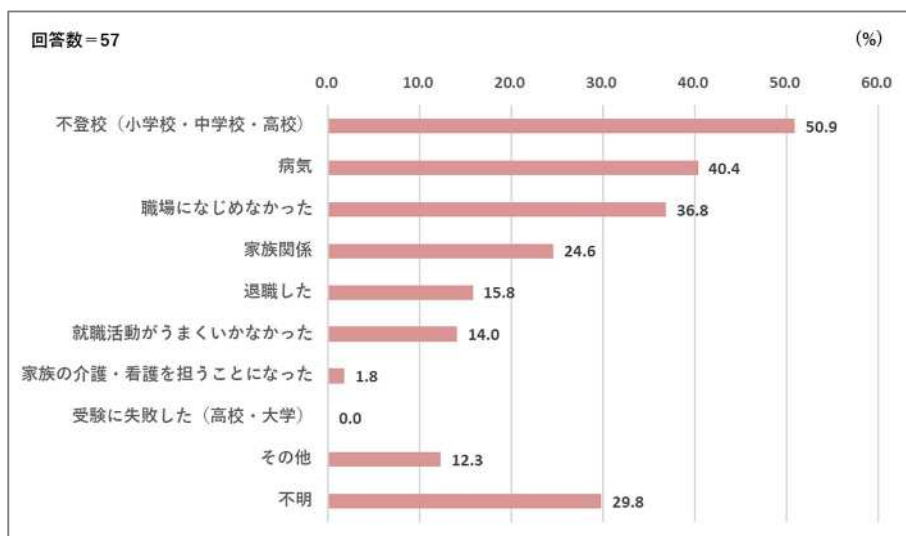


ひきこもり状態にある期間は、「不明」が130人と最も多く、以下「1～3年未満」113人、「10年以上」101人、「1年未満」98人となっている。

また、民生委員・児童委員の調査結果と比較し、3年未満の人数が多くなっている。

12. ひきこもり状態になったきっかけ

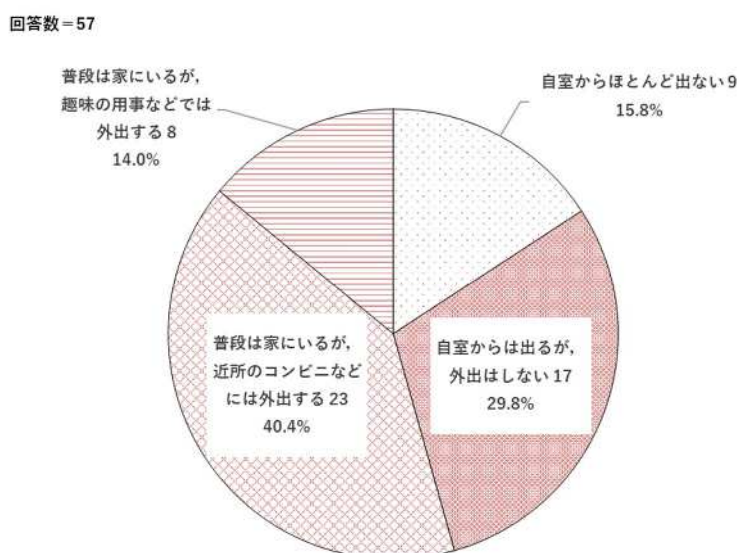
問 12 相談・支援の対象となっている当事者のひきこもりの状態になったきっかけについて多いものを三つまで選んでください。



ひきこもり状態になったきっかけは、「不登校 (小中学校・中学校・高校)」が 50.9%と最も多く、以下「病気」40.4%、「職場になじめなかった」36.8%となっている。

13. 相談開始時の当事者の状態

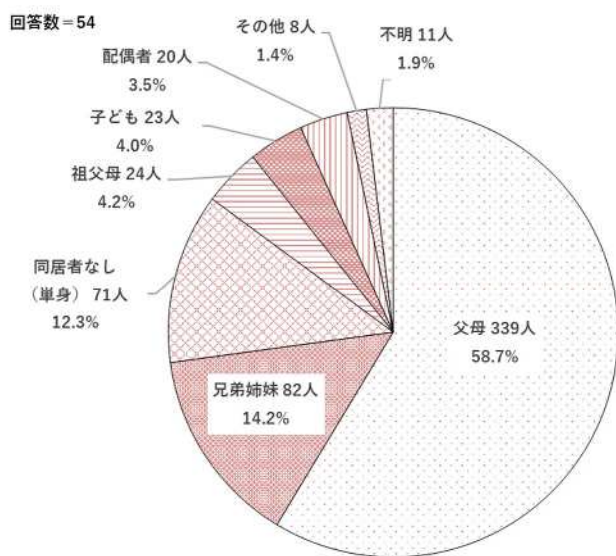
問 13 当事者や家族等から最初に相談があったときの当事者の状態として、最も多いものを一つ選んでください。



相談開始時の当事者の状態は、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには外出する」が 40.4%と最も多く、以下「自室からは出るが、外出はしない」29.8%、「自室からほとんど出ない」15.8%となっている。

14. 同居家族構成

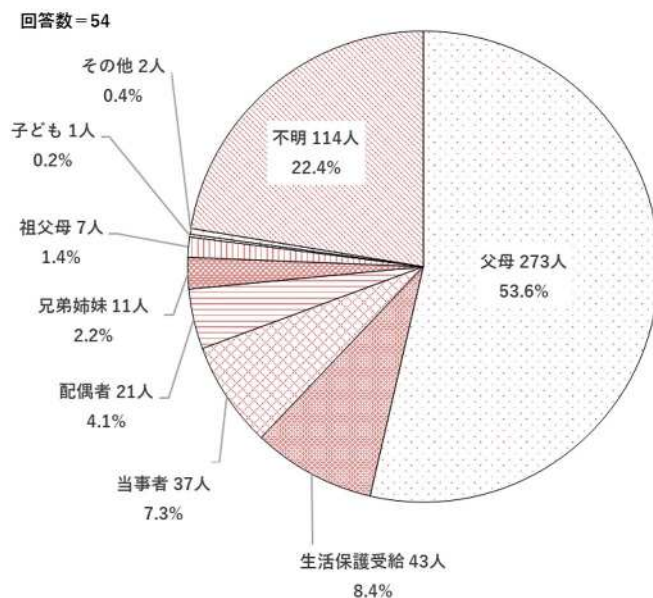
問 14 相談・支援の対象となっている当事者について同居者の有無等別に人数を御回答ください。



同居家族構成は、「父母」が58.7%と最も多く、以下「兄弟姉妹」14.2%、「同居者なし(単身)」12.3%となっている。

15. 主たる生計維持者

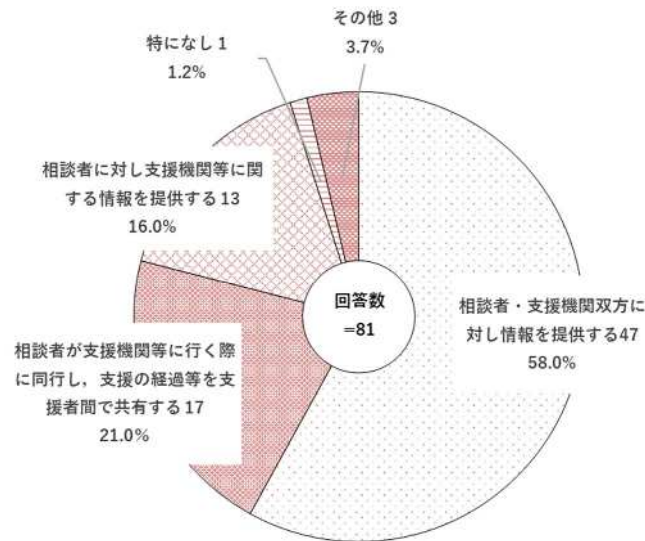
問 15 相談・支援の対象となっている当事者の主たる生計維持者について当事者との関係別に人数を御回答ください。



主たる生計維持者は、「父母」が53.6%と最も多く、以下「不明」22.4%、「生活保護受給」8.4%、「当事者」7.3%となっている。

16. 相談者を他機関につなぐ場合の対応

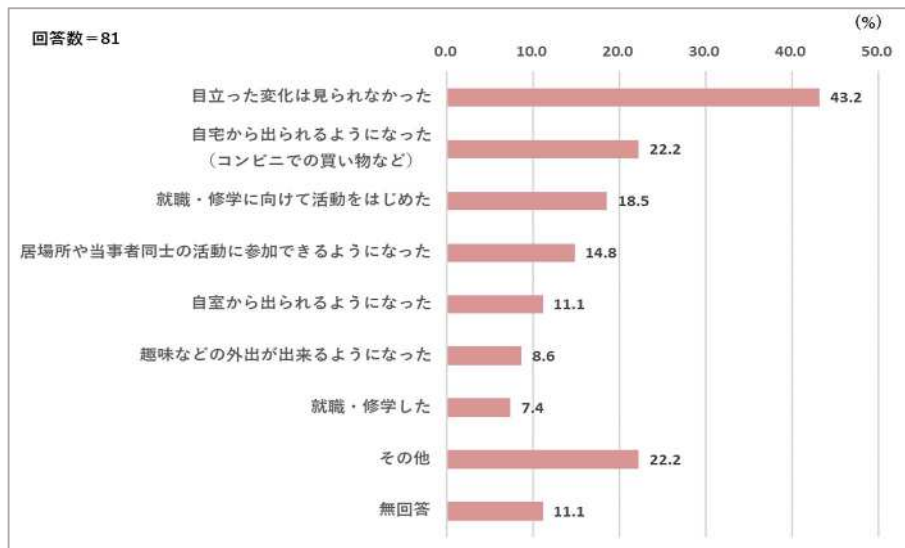
問 16 相談者を貴所属から他の機関等につなぐケースについてどのように対応しているか、最も多いものを一つ選んでください。



相談者を他機関につなぐ場合の対応は、「相談者・支援機関双方に対し情報を提供する」が58.0%と最も多く、以下「相談者が支援機関等に行く際に同行し、支援の経過等を支援者間で共有する」21.0%、「相談者に対し支援機関等に関する情報を提供する」16.0%となっている。

17. 当事者の行動範囲に見られた変化

問 17 相談・支援を継続して行う中で当事者の行動範囲に見られた変化について、多いものを三つまで選んでください。



当事者の行動範囲に見られた変化は、「目立った変化は見られなかった」が43.2%と最も多く、以下「自宅から出られるようになった (コンビニでの買い物など)」22.2%、「就職・就学に向けて活動をはじめた」18.5%となっている。

18. 若年層への相談・支援において課題と感じていること

問 18 若年層（15～39歳まで）のひきこもりに係る相談・支援において、貴所属が課題と感じていることとして、主なものを三つまで選んでください。

19. 中高年層への相談・支援において課題と感じていること

問 19 中高年層（40～64歳まで）のひきこもりに係る相談・支援において、貴所属が課題と感じていることとして、主なものを三つまで選んでください。



若年層への相談・支援において課題と感じていることは、「家族からの相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が59.3%と最も多く、以下「地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）がない」37.0%、「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」30.9%となっている。

中高年層への相談・支援において課題と感じていることは、若年層における課題と同様「家族からの相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が56.8%と最も多く、以下「相談・支援に至るまでに長期間経過しており、対応が難しい」40.7%、「地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）がない」30.9%となっている。

20. 関係機関等との連携の現状

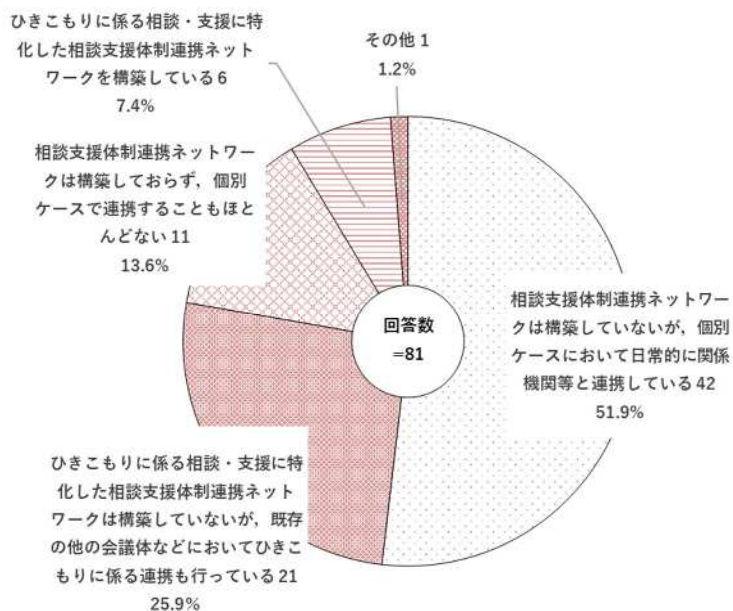
問 20 貴所属がひきこもりに係る相談・支援において、連携している関係機関等をすべて選んでください。



連携している関係機関は、「民生委員・児童委員」が60.5%と最も多く、以下「保健所・保健センター」56.8%、「市町村相談機関」55.6%、「地域包括支援センター」51.9%、「医療機関」44.4%となっている。

21. 地域における連携ネットワークの状況

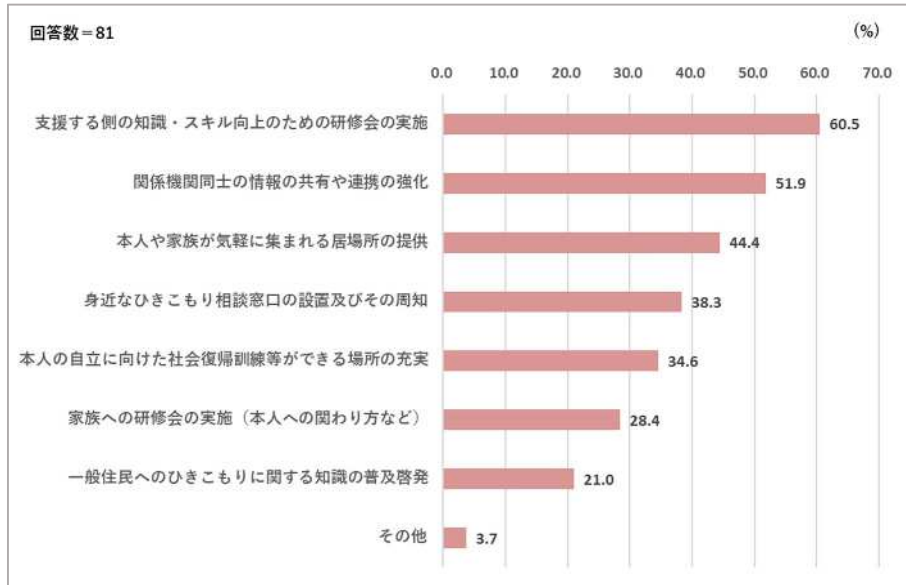
問 21 地域におけるひきこもりに係る相談支援体制連携ネットワークの現状について、あてはまるものを一つ選んでください。



地域における連携ネットワークの状況は、「相談支援体制連携ネットワークは構築していないが、個別ケースにおいて日常的に関係機関等と連携している」が51.9%と最も多く、以下「ひきこもりに係る相談・支援に特化した相談支援体制連携ネットワークは構築していないが、既存の他の会議体などにおいてひきこもりに係る連携も行っている」25.9%、「相談支援体制連携ネットワークは構築しておらず、個別ケースで連携することもほとんどない」13.6%となっている。

22. 今後必要な支援

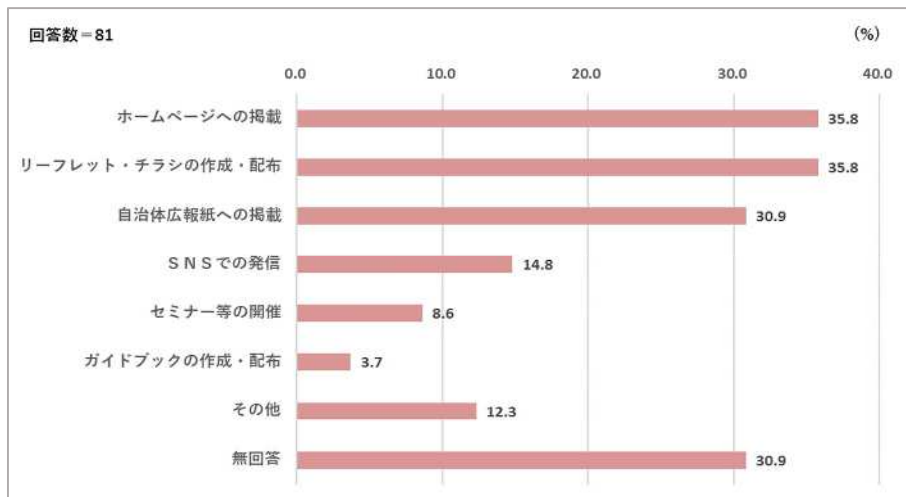
問 22 ひきこもりに係る支援について、行政や支援機関が今後取り組む必要があると思われることを三つまで選んでください。



今後必要な支援としては、「支援する側の知識・スキル向上のための研修会の実施」が60.5%と最も多く、以下「関係機関同士の情報の共有や連携の強化」51.9%、「本人や家族が気軽に集まれる居場所の提供」44.4%となっている。

23. 情報発信

問 23 当事者・家族等支援を必要としている人への情報発信について実施しているものをすべて選んでください。



実施している情報発信の方法としては、「ホームページへの掲載」「リーフレット・チラシの作成・配布」が35.8%と最も多く、以下「自治体広報紙への掲載」30.9%、「SNSでの発信」14.8%となっている。

第4章 自由記述式調査

1. 自由意見（民生委員・児童委員）

その他、ひきこもり状態の方の把握や支援について、御意見やお気づきの点がございましたら、自由に御記入ください。

※ 全ての回答の中から主な御意見を抜粋して掲載しています。

【現状把握困難】

- 近所にひきこもり状態にあるのではないかと思われる方（男性30代・両親と同居中）がいらっしやいますが、支援が必要か否かは判断できません。
- 完全なひきこもりではなく、外出・買い物もできるが、就職やアルバイトをしている様子がない。裕福な家庭ほど家庭内で秘めているケースが多い。
- ひきこもりかどうか把握するのは本当に難しいです。他人の話で聞いたとしても、どこまでが本当の話か分からないし、かといって、その家庭に話を聞きに行くのも躊躇します。
- ひきこもりは、普段の活動の中では気づきにくく、御家族や近隣の方々の声でしか把握できない。今のところ地域にいないのですが、気付いていない方がいるかもしれません。
- 他人には知られたくないとか、プライドなどがあり、話したがらない。どのようなことから進めていけばよいか、相手も相当の悩みであり、気軽に声をかけてもよいものかためらいがあります。
- マンションが多くて、住民の顔が見えないため、把握が難しいです。
- 家族以外の方が訪問すると隠れてしまうので、面会は出来ていません。母親が高齢のため心配です。
- 自分の家族にひきこもりの人がいたら、私自身は「家族で何とかします。あまり関わってほしくない。」と考える気がします。そのため、あまり積極的な行動は取りたくない気がします。

【相談支援の充実】

- ひきこもりは、家庭環境、人間関係で追い詰められ、精神的に不安定な方がほとんどです。行政に繋がる相談窓口が身近にあればと思います。民生委員の声掛け支援は難しいところがあります。
- ひきこもり状態にある方を抱えた家族（本人もですが～）は、本当につらくどうしてよいか大変な状況にあると思います。本人の自立に向けた様々な道を導けるような支援が必要であると思います。

【本人・家族サポート】

- 母子家庭であったが、今年母親が亡くなったため、訪問の上、困っていることはないか聞いたが、本人は困っていないとのことであった。何かあったら後味が悪いと思うが、どうしようもない。

- 以前、対応したことがありました。その時、学習したことは、まず、その当事者との信頼関係を築くことだと思いました。親しくなる～信頼し合うことを大事にと思いました。
- とても難しい問題である。まずは、御家族との意思疎通、関係機関と時間をかけてじっくり取り組まなければならないと思います。地域とも繋がっていることを少しでも感じていただけるよう努力したいです。
- ひきこもり状態にある人は、それに至った理由がそれぞれ違うので対応が難しいと考えますが、ケースによっては、ちょっとしたきっかけが解決の糸口になったりすると思われるので、その状態に至った理由を知ることが支援をしていく上で、最も大切なことだと思います。
- 本人、家族への支援体制の充実が急務、現状はあまりにも不十分。対応出来る人材の確保育成が急がれる。
- 当家族が現状のままで良い（他者に迷惑も掛けず、相談もせず）のなら話題にできず、そっとしておくしかない。
- 個人情報問題を言い出すと、なかなか手が出せない感じを受けますが、地域にいるとするならば話を聞くことから始めたいと思います。
- 家族の働きかけや出会いによって変わっていく可能性があると考えますので、希望を持って根気強く、その方の興味、関心のあること、好きなことなどを一緒に見つけてその方向性へ導いてあげるきっかけ作り、お手伝いできればよいと思います。
- 一概にひきこもりが悪い（正しくない）とは思いません。傷ついた心を癒やす時間は必要です。その時間は個人差があり、年単位のことが多いのではないのでしょうか。家族にプレッシャーを与えず、言葉を選び、見守るだけでも良いと思います。
- 家庭内での困り感がなく、支援に至らない。
- 息子が高校1年の2学期に退学し、半年後に合格した高校も入学式だけ参加。担任の先生は退学届を出した1年後まで時々顔を見せてくださいました。精神科で診療を受けたが、ひきこもりと言われ、合点がいかなかった。家に人が来られると挨拶するし、一緒に食事もする。友達が来ると遊びに行く。これがひきこもりか？と思った。今では、4年生大学を出て、1人で人生を楽しんでいる。周りの人の助けがありがたかったが、私自身も彼の人生なので自分で決めろという感じで、あまり神経質にならなかったのが良かったのではないかと思う。
- 私の住む地域では、ひきこもり状態に該当する方はいますが、通院はできているようです。引き続き、道路で会ったときには、挨拶をしたり、温かく見守る活動は続けていきたいと思います。
- 本人や家族が支援を受けたくないという場合、その人たちなりに生活を模索しているように思われるので、無理に支援を勧めることなく、見守り、声掛けはまめにしていくべきかなと思います。
- 身内、地域のアドバイザー、民生委員の訪問を受け入れてくださらなかったが、ここ最近親族の方が訪ねることを受け入れてくださっているようで安心しています。
- 本人が納得しないと関係機関の支援を受けることが困難である。また、家族が本人の改善に向けて消極的であることに対しどう対処していくかも今後必要と考える。

【人材育成】

- ひきこもり状態にある方にどのような声掛けをしたらよいか分からない。実践的、具体的な事例等を学びたい。
- ひきこもり状態が長期になり、今の状態で平穩に暮らせればよいと家族が思っている場合は、もうそのままでもいいのか、それとも積極的に支援すべきかそこが分かりません。

【広報啓発強化】

- 社会的な認知度や緊急性も低いような雰囲気を感じるので、まずは話題にしやすいように「〇〇週間」のような働きかけ、きっかけを作ってはどうか。
- 民生委員など他人を介するには、よほどの信頼関係がないと相談に来られないと思う。ひきこもり相談窓口等の市民への周知が必要であると思う。
- 啓発を様々なメディア等を通じ広く行う必要があると思います。「ひきこもり」状態をひそひそ話しでする（せざるを得ない）状態ではいけない。
- 支援できる機関が数多くあることを市報等を通じて、声を出さない（出せない）家族にも知らせていただきたい。
- パンフレットで、ひきこもりの家族や本人が声を上げやすくするのが大切かと思います。ネットをしている人が多いかと想像されるので、ネットを使っての働きかけもよいのでは。

【居場所づくり】

- ひきこもり状態の方は、外との関わりを持つことへの不安や抵抗があると思われます。なので、家にも少しづつ外とつながっていけるようなインターネットを利用して、安心感や自信が持てるような仕組みがあるとよいと考えます。
- 気軽に相談できる場所、家族が集まれる場所があればと思います。本人、家族が一步踏み出してくださればと思います。

【その他】

- ひきこもるのも本人の権利である。
- 高校卒業後、仕事に就かない方がいらして、心配しながら見守っていました。約5年の年月を自宅で過ごされ、最近資格を取るため、立ち上がった方がいらっしゃいます。家族や地域の優しい見守りが実を結んでいるような嬉しい出来事でした。
- いわゆるゴミ屋敷となっており、セルフネグレクト状態に危機感を覚える。
- 経験者の体験を個人を特定しない内容で公開してはどうか。ひきこもりから脱した方、また周囲の方でこんな声掛け、関わり方で失敗したとか力になれたとかいうエピソードなど伝えることで参考になるのでは。
- 行政や民生委員があまり深入りするのもどうかと思う。逆効果になる場合もあると思う。

2. 自由意見（関係機関）

その他、ひきこもり状態の方の把握や支援について、御意見やお気づきの点がございましたら、自由に御記入ください。

※ 全ての回答の中から主な御意見を抜粋して掲載しています。

【現状把握困難】

- 初回訪問等では対応も良いが、日を置いて訪問をすると居留守等を使ってしまう。関係機関になぐも相談支援が進まない状況。
- 令和4年度になって15年以上ひきこもり状態にある事例（30代女性）を把握した。本人は精神科へ定期受診できており、両親と年金で生活しているため、『困ってない』と主張。実際は生活困窮状態であるのだが、両親と共依存関係にあり、母からも『放っておいてください』と言われ、なかなか介入が難しい事例となっている。このような事例がまだまだ地域にはたくさん埋もれているのではと思うと、実態の把握はかなり難しいのでは、と思うところである。
- 住民から情報は得るものの、家族・当事者にアプローチしてもなかなか対面できず、支援の難しさを感じている。

【相談支援の充実】

- 当事者や家族との信頼関係を築くためには、支援者の地道な努力と想い、更には時間が必要だと思います。支援体制（人）の充実を願ってやみません。
- 保健所の保健師は異動があるため、長期的に対象者に関わり、信頼関係を築くことが難しい場合があるのではないかと思う。
- ひきこもり状態にある当事者は周囲との関わりを拒絶しているため、解決を図ろうとする場合、時間をかけて信頼関係の構築から始めていく必要があるが、ひきこもり以外にも複雑化・複合化した生活課題を抱える世帯が急増しており、関係機関はそちらの対応にも当たらなければならないため、時間をかけて対応に当たる余裕がない。

【本人・家族サポート】

- 同居する家族などと当事者との思いに違いがあるため、家族支援の取組が必要だと感じます。本人が安心して過ごすことのできる環境作り、なんでも話ができる関係作りが大切で思いを受け止められるよう結果にこだわらない支援を行っていきたいと考えます。
- 精神疾患や精神疾患のような症状がある場合、体調不良が多く、訪問し外出を促すが、ほとんど外出する事が出来ない。また外出が出来たとしても継続する事が難しい。運動量が少ない為、体力の低下や筋力の低下が強くみられる。

- 家族がいつかは良くなると話されており、本人への接し方が過保護気味になっている。その為、家族がほとんどすべての事を行ってしまい、本人自ら考えて行動する力を奪ってしまっているように思われる。
- 本人，家族の困り感がないため，支援につながりにくい。関係機関が状況を把握し，支援につなげようとしても，家族等が拒否するため，数年単位での関わりが必要となる。担当が変わると，本人と面接するために，一から信頼関係を構築しなおさなければならず，支援も長期化し，問題もより複雑化，解決困難になりやすいと思う。
- 現在、行政等からの紹介ケースを対象に子ども食堂を実施して支援しています。約80世帯で親子300人強を支援する中で見えてきたことがあります。ひきこもり状態でも生活費がかかります。（年間100万円強という試算も）行政が関わることが難しいケースに食材支援をするとすると入り込めます。生活雑貨（歯ブラシ・タオル等）も提供します。難しいと感じる就職や自立に向けた話ではなく、まずは今日一日を過ごす支援を丁寧にすると信頼関係が築けます。ひきこもりも自己防衛と捉え、安心すると動きが出てきます。長期化したひきこもりの家族には、親亡き後の生活費の確保等、プランを提案するのも重要と思っています。

【人材育成】

- 現在支援をしている方は、精神疾患の診断がついているが、発達障害の特性があるように感じている。「自分は何も出来ない。」という強い思い込みが自立への拒否、周囲への依存を成り立たせているように感じる。自尊心を取り戻すことが必要だと感じるが、支援として具体的に何をすることが本人にとって良いことなのか成功事例等から学ぶ機会が欲しい。
- ひきこもり者の情報が入っても、アプローチ方法に悩む。（ピンポイントでアプローチを掛けてよいものか。）家族も相談したことを当事者に知られることを恐れており、尚更介入の仕方に苦慮している。相談を受けても話を聞くだけに留まり、それ以上の支援に繋がれず関係が切れてしまう。相談した家族も「結局、行政は何もしてくれない。何もできない。」という思いを強くしているのではと感じる。

【広報啓発強化】

- 地域の福祉団体と連携し、地域住民へのひきこもりに関する理解を深めてもらい、誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合っていくことが大事と考える。

【居場所づくり】

- 当事者が安心して利用できる居場所（オンライン含む）を作っていく必要があると思います。
- 特に交流や就労といった目的らしい目的が無くても、気軽に行き来が出来る居場所が必要。

【関係機関の連携体制構築】

- ひきこもりについては、年齢層が幅広く、状況も多様であるため、一つの部署や機関では対応することが難しい。そのため、支援ネットワークを作り、連携した仕組みが必要となってくるが、参加団体にも温度差があり、事務局となる団体に負荷がかかる状況がある。

【支援団体の活動財源確保】

- 地域において、対象者を把握していても、地域住民がどのように接してよいかわからないとの声を聞き、地域でのひきこもり等に関する理解を深め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。社会福祉協議会だからこそこできる支援を行っていきたいですが、自主財源では限りがあります。
- 長期ひきこもり状態の当事者や家族との関わりを通じて感じることは、これまでのひきこもり支援が実っていないケースが多く、今後、ひきこもり支援を行う各自治体や支援機関に対して、県からのサポートや予算をもっと手厚くしていかないと増加を食い止めることは困難と考えます。
不登校支援や自殺対策、生活困窮も同じく、孤独・孤立を防ぐ対策として、ひきこもり支援単体ではなく、重層的にプラットフォームを形成していくことも重要である。ただこれは、連携という形式的なものではなく、十分な予算措置が不可欠と考えます。

3. 当事者・家族等から寄せられる声（関係機関）

支援する中で、当事者・家族等から寄せられる声がありましたら、御記入ください。

※ 全ての回答の中から主な御意見を抜粋して掲載しています。

【当事者】


- オンラインでできる（人と接しない）仕事があればやりたい。1日2～3時間、毎日ではない仕事であればやれるかも。
- 職場の人間関係で仕事を辞め、精神的にも疲弊していたが、就労意欲が出てきたので支援を受けたい。
- 中学校から不登校で、10年くらいほとんど家にいる生活が続いている。このままではいけないと思うので、仕事探しの支援を受けたい。
- 同じような立場の人と話をしたい。アドバイスが欲しいのではなく、気持ちを共有したい、話を聞いてほしい。
- 楽をしていない。こんなに苦しいんだと知ってほしい。
- やらなければいけないという気持ちはあるが、いざとなると体が動かなくなる。
- 過去に就労経験はあるものの、いずれの職場でも人間関係の構築やスキルの習得ができなかったことから、自分にとって就労することは不可能であるため、そっとしておいてほしい。
- いやな思いをしてまで他人と関わりたくない。
- 働けなくても親の年金で生きていけるし、いざとなれば生活保護がある。

【家族等】

- 学校の先生が厳しく、そこから不登校になり、20年の間、家族以外の人と関わることを避けてきました。家事などは進んでしてくれるし、とても気の利く良い子なんですけど、家の外に出ることだけができないんです。
- 息子がいることを地域に伝えることができなかった。（相談できなかった。）
- 親が亡くなった後、本人が生活できるのか心配。
- もうこのままでもいいかと思っている。
- 高校中退後10数年も自分の部屋から出なかった娘が、働くことはまだ難しいけども、自分の好きな趣味のために外出してくれるようになって、私の気持ちも軽くなりました。
- まだまだ娘は家から出ることができませんが、娘と毎月手紙のやり取りをしてくださっていて、小さいけれども外の世界と繋がっていることを考えると、私もゆっくり娘と歩んでいこうという思っています。

第5章 参考資料

1. 調査票（民生委員・児童委員用）

（民生委員・児童委員用）	
 鹿兒島県	ひきこもりに関する実態調査票
<p>本県の精神保健福祉行政の推進につきましては、平素より多大な御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>さて、県内のひきこもり状態の方の実態及び傾向を把握し、今後のひきこもり施策の基礎資料とするために、標記調査を実施することといたしました。</p> <p>お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきますようお願いいたします。</p>	
1 調査の対象	
この調査では次に該当するような方を「ひきこもり」とします。	
15歳から64歳までの①、②いずれかに該当する方	
① <u>仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方</u>	
② <u>仕事や学校に行かず、時々買い物などで外出することはあるが、6か月以上続けて家族以外の人との交流がない方</u>	
※ ただし、重度の病気や障害等のため、外出できない人は除く。	
2 調査対象地域	
あなたが民生委員・児童委員として受け持っておられる地域とします。	
3 調査の基準	
令和4年8月現在とします。	
※現在把握されている情報で御記入ください。この調査票回答のための個別訪問や関係先等への照会を行っていただく必要はありません。	
4 調査結果の取扱い	
調査結果は、県のホームページなどで公表します。	
個々の民生委員・児童委員の方の回答が公表されることはありません。	
御記入に際してのお願い	
1. 調査票は、 <u>あてはまる選択肢の番号を○で囲んでいただく</u> 場合がほとんどです。	
もし、間違えて記入した場合は、その番号に×をつけて訂正し、改めてあてはまる番号に○をつけてください。	
2. 設問によって、1つだけ選んでいただく場合と、複数選んでいただく場合があります。	
また、該当する方にのみ回答をお願いする場合がありますので、各設問の説明にしたがってお答えください。	
その他、御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。	
【お問い合わせ先】	
鹿兒島県くらし保健福祉部障害福祉課 担当：小田、瀬戸口	
〒890-8577 鹿兒島市鴨池新町10番1号	
電話：099-286-2754 FAX：099-286-5558	

ひきこもりに関する実態調査（調査票 A）

市町村名	
単位地区民生委員児童委員協議会名	
氏名（※任意）	

問1 あなたの担当する地域にひきこもり状態にある方はいますか。

1 いる	2 いない	3 わからない
------	-------	---------

※「2 いない」「3 わからない」と答えた方は、問3以降にお進みください。

問2 問1で「1 いる」と答えた方にお聞きします。担当する地域にひきこもり状態にある方がいることをどのような方法で知りましたか。（複数回答可）

1 当事者の家族からの相談	2 各世帯の見守りや安否確認時
3 近隣住民からの情報提供（相談）	4 関係機関からの情報提供
5 介護サービス提供事業者からの情報提供	6 当事者からの相談
7 その他（	）

問3 ひきこもりに関する相談を受けるにあたり、困ることは何ですか。（複数回答可）

1 ひきこもりに関する知識がなく、支援方法がわからない	
2 どこに相談すればよいかわからない	
3 関わりを拒否される	
4 本人や家族が、他の人に相談することに抵抗している	
5 当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる	
6 当事者がいる家庭の状況の把握が難しい	
7 その他（	）

問4 ひきこもりに関する支援策で、必要と思われるものは何ですか。（複数回答可）

1 関係機関同士の情報の共有や連携の強化	
2 支援する側の知識・スキル向上のための研修会の実施	
3 家族への研修会の実施（本人への関わり方など）	
4 一般住民へのひきこもりに関する知識の普及啓発	
5 身近なひきこもり相談窓口の設置及びその周知	
6 本人や家族が気軽に集まれる居場所の提供	
7 本人の自立に向けた社会復帰訓練等ができる場所の充実	
8 その他（	）

問5 その他、ひきこもり状態にある方の把握や支援について、御意見やお気づきの点がございましたら、自由に御記入ください。

--

問1で「2 いない」「3 わからない」と回答された方については、調査は以上です。
御協力ありがとうございました。単位地区民児協の会長へ調査票を提出してください。
問1で「1 いる」と回答された方は、調査票Bへお進みください。

ひきこもりに関する実態調査（調査票B）

問1で「1 いる」と回答された方は、把握しているひきこもり状態にある方について、以下①～⑧を分かる範囲で御記入ください。

以下に、5人分（該当者A～E）御記入できますが、それ以上に把握している場合は、用紙を受け取って御記入ください。

設問	回答	記入例	該当者 A	該当者 B	該当者 C	該当者 D	該当者 E
① 性別	1 男性	○					
	2 女性						
② 年齢	1 15～19歳						
	2 20～29歳						
	3 30～39歳	○					
	4 40～49歳						
	5 50～59歳						
	6 60～64歳						
	7 不明						
③ 同居家族構成 (複数回答可)	1 単身						
	2 父母	○					
	3 祖父母						
	4 兄弟姉妹						
	5 配偶者						
	6 子ども						
	7 その他(具体的に記載)						
	8 不明						
④ 世帯の家計収入	1 該当者以外の給与等所得						
	2 該当者以外の年金	○					
	3 生活保護受給						
	4 その他(具体的に記載)						
	5 不明						
⑤ 外出状況	1 ほとんど外出していない	○					
	2 買い物程度の外出はある						
	3 不明						
⑥ ひきこもり状態 にある期間	1 1年未満						
	2 1～3年未満						
	3 3～5年未満						
	4 5～10年未満						
	5 10年以上	○					
	6 不明						

(民生委員・児童委員用)
表面からの続き↓

設問	回答	記入例	該当者 A	該当者 B	該当者 C	該当者 D	該当者 E
⑦ ひきこもり状態になった きっかけ(複数回答可)	1 不登校(小学校・中学校・高校)	○					
	2 受験に失敗した(高校・大学)						
	3 就職活動がうまくいかなかった						
	4 職場になじめなかった						
	5 家族関係	○					
	6 病気						
	7 妊娠した						
	8 退職した						
	9 介護・看護を担うことになった						
	10 その他(具体的に記載)						
	11 不明						
⑧ 現在受けている支援 (複数回答可)	1 生活保護						
	2 医療機関等による支援(通院等)						
	3 行政機関による相談・支援 (市町村・社会福祉協議会・保健所等)						
	4 NPO等の民間団体による相談・支援						
	5 同居家族が介護サービス を利用している						
	6 支援を受けていない	○					
	7 過去は支援を受けていた が、現在は受けていない						
	8 その他(具体的に記載)						
	9 不明						

調査は以上です。
御協力ありがとうございました。
単位地区民児協の会長へ調査票を提出してください。

2. 調査票（関係機関用）

【鹿児島県】ひきこもりに関する実態調査票（関係機関用）

本県の精神保健福祉行政の推進につきましては、平素より多大な御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。さて、県内のひきこもり状態の方の実態及び傾向を把握し、今後のひきこもり施策の基礎資料とするために、標記調査を実施することいたしました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただけますようお願いいたします。

1 調査の対象

この調査では次に該当するような方を「ひきこもり」とします。

15歳から64歳までの①、②いずれかに該当する方

① 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方

② 仕事や学校に行かず、時々買い物などで外出することはあるが、6か月以上続けて家族以外の人との交流がない方

※ ただし、重度の病気や障害等のため、外出できない人は除く。

2 調査の基準

令和4年12月現在とします。

※相談実績に関する設問（問5から問15まで）については、令和3年度中（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の実績を回答してください。

3 調査結果の取扱い

調査結果は、県のホームページなどで公表します。

個々の機関の回答が公表されることはありません。

4 御回答に際してのお願い

設問によって、1つだけ選んでいただく場合と、複数選んでいただく場合があります。

各設問の説明に仕掛けてお答えください。

その他、御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課 担当：小田、瀬戸口

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

電話：099-286-2754 FAX：099-286-5558 E-mail：s-seishin@pref.kagoshima.lg.jp

◆数字は全て「半角英数」で入力してください。

◆ のセルは自由記載、 のセルは数値入力、 のセルはプルダウン選択制 になります。

【基本情報】

機関名	<input type="text"/>	機関の所在市町村	<input type="text"/>
回答者職・氏名	<input type="text"/>	電話番号	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>		

問1 貴所属について該当するものを一つ選んでください。

	選択肢	回答欄
1	ひきこもり地域支援センター	<input type="text"/>
2	市町村相談機関（ひきこもり相談窓口、自立相談支援機関等）	<input type="text"/>
3	保健所	<input type="text"/>
4	精神保健福祉センター	<input type="text"/>
5	社会福祉協議会	<input type="text"/>
6	民間支援団体（NPO法人等）	<input type="text"/>
7	その他	<input type="text"/>

問2 ひきこもりに係る相談体制について該当するものを一つ選んでください。

選択肢	回答欄
1 ひきこもり専用の相談窓口を設置している	
2 ひきこもり専用の相談窓口ではないが、相談窓口を設置しており、業務の一環としてひきこもりに係る相談にも応じている	
3 相談窓口は設置していないが、ひきこもりに係る相談や問合せを受け、対応することがある	
4 ひきこもりに係る相談や問合せが寄せられることはない	

問3 貴所属で実施している相談方法として、該当するものをすべて選んでください。

選択肢	回答欄
1 電話	
2 対面（来所）	
3 訪問相談	
4 メール	
5 SNS	
6 その他	

問4 問3で回答いただいたもの以外で、行っている支援について該当するものをすべて選んでください。

選択肢	回答欄
1 居場所の運営	
2 社会体験活動の提供	
3 就労支援	
4 就学支援	
5 家族へのグループ支援（家族教室、交流会等）	
6 イベントの開催（講演会等）	
7 支援情報の提供（他団体の情報含む）	
8 特になし	
9 その他	

問5 ひきこもりに係る相談実績の有無について該当するものを一つ選んでください。

選択肢	回答欄
1 ひきこもりに係る相談があった	
2 ひきこもりに係る相談はなかった	

→ 問6へ
→ 問16へ

【問5～問15まで】「ひきこもりに係る相談」の定義方
 ・当事者からの相談だけでなく、家族等からの相談も回答の対象としてください。
 ・複合的な課題に関する相談であっても、ひきこもりに関する相談内容が含まれている場合は、ひきこもりに係る相談とみなし、回答の対象としてください。

問6 ひきこもりに係る相談件数（延べ件数）について相談方法別に件数を御回答ください。

項目	件数 (延べ件数)
電話	
対面（来所）	
訪問相談	
メール	
SNS	
その他	
計	0

【問6】
 ・同一の相談者が複数の相談方法により相談を行っている場合、それぞれの相談方法の相談件数に計上してください。

問7 ひきこもりに係る相談者数（実人数）について相談方法別に人数を御回答ください。

項目	件数 (実人数)
電話	
対面（来所）	
訪問相談	
メール	
SNS	
その他	
計	0

【問7】
 ・同一の相談者が複数の相談方法により相談を行っている場合、それぞれの相談方法の相談者数に計上してください。
 ・一人の当事者について、複数の相談者がいる場合、それぞれの相談方法の相談者数に計上してください。

問8 問7で回答のあった相談者について、ひきこもり状態にある当事者との関係別に相談者数（実人数）を御回答ください。

項目	件数 (実人数)
当事者	
親	
兄弟・姉妹	
祖父母	
友人・知人	
関係機関	
その他	
不明	
計	0

問9 問7のうち令和3年度中に初めて相談のあった相談者数（実人数）について相談方法別に人数を御回答ください。

項目	件数 (実人数)
電話	
対面（来所）	
訪問相談	
メール	
SNS	
その他	
計	0

【問9】
・匿名での相談等で、過去の相談歴の有無が確認できない場合は、新規の相談とみなし、件数に含めてください。

問10 相談・支援の対象となっている当事者の年齢について年齢層別に人数を御回答ください。

項目	性別	
	男性	女性
15～19歳		
20～29歳		
30～39歳		
40～49歳		
50～59歳		
60～64歳		
不明		
計	0	0

【問10】
・令和3年度末（令和4年3月31日）現在で把握している年齢について回答してください。

問11 相談・支援の対象となっている当事者のひきこもり状態にある期間について期間別に人数を御回答ください。

項目	性別	
	男性	女性
1年未満		
1～3年未満		
3～5年未満		
5～10年未満		
10年以上		
不明		
計	0	0

【問11】
※人数の合計は問10の合計と同数になります。
・相談等に対応する中で把握されたひきこもり状態にある期間を回答してください。

TRUE TRUE

問12 相談・支援の対象となっている当事者のひきこもりの状態になったきっかけについて多いものを三つまで選んでください。

選択肢	回答欄
1 不登校（小学校・中学校・高校）	
2 受験に失敗した（高校・大学）	
3 就職活動がうまくいかなかった	
4 職場になじめなかった	
5 家族関係	
6 病気	
7 退職した	
8 家族の介護・看護を担うことになった	
9 不明	
10 その他	

問13 当事者や家族等から最初に相談があったときの当事者の状態として、最も多いもの一つを選んでください。

選択肢	回答欄
1 自室からほとんど出ない	
2 自室からは出るが、外出はしない	
3 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには外出する	
4 普段は家にいるが、趣味の用事などでは外出する	
5 その他	

問14 相談・支援の対象となっている当事者について同居者の有無等別に人数を御回答ください。

項目	人数
同居者なし(単身)	
父母	
祖父母	
兄弟姉妹	
配偶者	
子ども	
その他	
不明	
計	0

【問14】
 ・複数の選択肢に該当する場合は、それぞれの選択肢に人数を計上してください。
 (例) 母・兄と同居している場合
 一父母、兄弟姉妹の選択肢にそれぞれ1計上する。

問15 相談・支援の対象となっている当事者の主たる生計維持者について当事者との関係別に人数を御回答ください。

項目	人数
当事者	
父母	
祖父母	
兄弟姉妹	
配偶者	
子ども	
生活保護受給	
その他	
不明	
計	0 TRUE

【問15】
 ※人数の合計は問10の合計と同数になります。
 ・本調査における「主たる生計維持者」とは、当事者に対して主に経済的支援を行っている者を指します。
 ・当事者が仕送りを受けている場合は、仕送りをしている者を「主たる生計維持者」とみなし、回答してください。
 ・当事者に対し経済的支援を行っている者が複数いる場合は、最も多く支援を行っている者を「主たる生計維持者」とみなし、回答してください。

問16 相談者を貴所属から他の機関等につなぐケースについてどのように対応しているか、最も多いもの一つを選んでください。

選択肢	回答欄
1 相談者に対し支援機関等に関する情報を提供する	
2 相談者・支援機関双方に対し情報を提供する	
3 相談者が支援機関等に行く際に同行し、支援の経過等を支援者間で共有する	
4 特になし	
5 その他	

問17 相談・支援を継続して行う中で当事者の行動範囲に見られた変化について、多いものを三つまで選んでください。

選択肢	回答欄
1 自室から出られるようになった	
2 自宅から出られるようになった(コンビニでの買い物など)	
3 趣味などの外出が出来るようになった	
4 居場所や当事者同士の活動に参加できるようになった	
5 就職・修学に向けて活動をはじめた	
6 就職・修学した	
7 目立った変化は見られなかった	
8 その他	

問18 若年層（15～39歳まで）のひきこもりに係る相談・支援において、貴所属が課題と感じていることとして、主なものを三つまで選んでください。

選択肢	回答欄
1 ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない	
2 当事者や家族からの相談に対して、適切な対応がわからない	
3 当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる	
4 家族からの相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない	
5 関係機関との関係構築が十分でないため、適切に連携して対応できない	
6 地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）がない	
7 地域のひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）を知らない	
8 相談・支援に至るまでに長期間経過しており、対応が難しい	
9 当事者がいる家庭の存在は把握しているが、ひきこもりの相談に繋がらない	
10 近隣住民等から情報提供や相談があるが、当事者・家族にアプローチができない	
11 きめ細かな相談を行うための人員体制が整っていない	
12 家族から相談があっても、相談が継続せず途切れてしまう	
13 特になし	

問19 中高年層（40～64歳まで）のひきこもりに係る相談・支援において、貴所属が課題と感じていることとして、主なものを三つまで選んでください。

選択肢	回答欄
1 ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない	
2 当事者や家族からの相談に対して、適切な対応がわからない	
3 当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる	
4 家族からの相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない	
5 関係機関との関係構築が十分でないため、適切に連携して対応できない	
6 地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）がない	
7 地域のひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）を知らない	
8 相談・支援に至るまでに長期間経過しており、対応が難しい	
9 当事者がいる家庭の存在は把握しているが、ひきこもりの相談に繋がらない	
10 近隣住民等から情報提供や相談があるが、当事者・家族にアプローチができない	
11 きめ細かな相談を行うための人員体制が整っていない	
12 家族から相談があっても、相談が継続せず途切れてしまう	
13 特になし	

問20 貴所属がひきこもりに係る相談・支援において、連携している関係機関等をすべて選んでください。

選択肢	回答欄
1 保健所・保健センター	
2 市町村相談機関（ひきこもり相談窓口、自立相談支援機関等）	
3 地域若者サポートステーション	
4 ハローワーク	
5 若者就職サポートセンター	
6 職業訓練センター	
7 児童相談所・児童相談センター	
8 学校	
9 総合教育センター	
10 精神保健福祉センター	
11 障害者就業・生活支援センター	
12 こども総合療育センター	
13 障害福祉サービス事業所	
14 社会福祉協議会	
15 地域包括支援センター	
16 民生委員・児童委員	
17 医療機関	
18 ひきこもり地域支援センター	
19 民間支援団体（NPO法人等）	
20 当事者団体・家族会	
21 他機関との連携はない	
22 その他	

問21 地域におけるひきこもりに係る相談支援体制連携ネットワークの現状について、あてはまるもの一つを選んでください。

選択肢		回答欄
1	ひきこもりに係る相談・支援に特化した相談支援体制連携ネットワークを構築している	
2	ひきこもりに係る相談・支援に特化した相談支援体制連携ネットワークは構築していないが、既存の他の会議体などにおいてひきこもりに係る連携も行っている	
3	相談支援体制連携ネットワークは構築していないが、個別ケースにおいて日常的に関係機関等と連携している	
4	相談支援体制連携ネットワークは構築しておらず、個別ケースで連携することもほとんどない	
5	その他	

問22 ひきこもりに係る支援について、行政や支援機関が今後取り組む必要があると思われることを三つまで選んでください。

選択肢		回答欄
1	関係機関同士の情報の共有や連携の強化	
2	支援する側の知識・スキル向上のための研修会の実施	
3	家族への研修会の実施（本人への関わり方など）	
4	一般住民へのひきこもりに関する知識の普及啓発	
5	身近なひきこもり相談窓口の設置及びその周知	
6	本人や家族が気軽に集まれる居場所の提供	
7	本人の自立に向けた社会復帰訓練等ができる場所の充実	
8	その他	

問23 当事者・家族等支援を必要としている人への情報発信について実施しているものをすべて選んでください。

選択肢		回答欄
1	ホームページへの掲載	
2	自治体広報紙への掲載	
3	ガイドブックの作成・配布	
4	リーフレット・チラシの作成・配布	
5	SNSでの発信	
6	セミナー等の開催	
7	その他	

問24 支援する中で、当事者・家族等から寄せられる声がありましたら、御記入ください。

- 例）・決して働く意欲がないのではなく、社会に居場所をつくれなかった。
 ・何かをしてほしいわけではない。ただ話を聞いてほしい。
 ・地域が一番怖い。オンラインの居場所であれば遠くても参加できる。

問25 その他、ひきこもり状態の方の把握や支援について、御意見やお気づきの点がございましたら、自由に御記入ください。

調査は以上です。御協力ありがとうございました。


3. よく出会う場面でのヒント

(令和2年度厚生労働省委託事業「ひきこもり状態にある方の社会参加に係る調査・研究事業」報告書より抜粋)

【場面1】ひきこもり状態である本人につながる事が難しかった

【具体例】

- 家族との接点はあるものの、ひきこもり状態の本人が部屋から一度も出ることなく、訪問を重ねても会うことができない。
- 福祉事務所からひきこもり状態の方がいるという情報を得たが、その先にどのようにして支援につなげればよいかわからない。


 支援のヒント～支援を通して得られた担当者の学び・気づきより～

「信じて長期的に支援する」

- 親と話す、部屋の前で何でもないこと（天気など）を話すといったことを繰り返し、手紙を差し入れたりしながら訪問を継続し、1～2年がかりで会えるようになった。外出を促す、気持ちを聞くなど、本人の安全を脅かすような会話はしない方がよい。
- 家庭での暮らしを安心安全なものにし、家族や支援者が信じて待つことが大切。
- 1回の訪問で諦めず、電話連絡や定期訪問など家族とのつながりを継続し続ける。

「会えない場合は手紙で伝える」

- 手紙のやりとりから出向くようになったケースがある。
- 本人の興味関心のあるものに関しての手紙を送り、いつでも相談に乗ると伝え続けた。


 委員からの助言

- 本人と家族を別で考えがちですが、家族も相談の当事者であり、家族の気持ちに寄り添うことが大切です。
- 支援を通して本人に会えない状況というのは多くあるものです。そうになると、ひきこもりの状態に至るまでのいきさつなどを家族に聞くことで、本人の状況や思いを理解しようとするのが、まずは支援の中心になるでしょう。
- その人がひきこもり状態にあることばかりに注目し、それをどう変化させようかと思って関わるのではなく、その人を理解したい、出会いたいという気持ちで関わり、その人の思いに耳を傾ける姿勢が大切です。

【場面2】本人への支援の継続が難しかった

【具体例】

- 親に連れられて支援機関に来所しているが、本人はあまり乗り気ではないように見える。
- はじめに来所して以降、何度か「居場所」に来られたが、あまり意味を感じないと言って来所しなくなってしまった。
- 就労支援機関などいくつかの関係機関へ同行支援を行うものの、本人はやりたいことが見つからないと言う。

 支援のヒント～支援を通して得られた担当者の学び・気づきより～

「信頼関係を構築する」

- 本人の言葉の裏にある気持ちが引き出せるまで、支援者は時間をかけて関係性を築く必要がある。
- 支援者は裏切られても絶対に裏切らないことを徹底しやっとな信頼関係を築けた。

「本人の選択を尊重する」

- そういう選択肢もある、本人が選んで決めたことを大切にする、と考える。

「急がず長期的な支援を視野に入れる」

- ひきこもり支援は長期の支援となる事を職員も自覚し支援に当たる。
- スムーズに来所ができ、映画の話など世間話ができただけで、支援者が安心感を得てしまい、支援を急いでしまった面があった。


委員からの助言

- 支援をするにあたり、本人の状況や状態がどうかを確認し、本人の選択を尊重し、本人を知り認めることが大事です。
- 支援の担当者は、はじめから本人のことを、「問題を抱えている」「出来ないことがある」というように予断を持って向き合うことがないよう気を付けたいです。
- 既存のメニューに本人をあてはめるのではなく、本人の思いや求めていることの方に支援を合わせていくような工夫も考えたいです。
- 支援を望んでいないということをめぐるその人の気持ちを、じっくり聞いていくことも大切です。

【場面3】御家族から理解や協力を得ることが難しかった

【具体例】

- ひきこもり状態である本人からは前向きな気持ちを感じ取れるが、家族が支援に対して後ろ向きな気持ちを持っている。
- 親子で相談の場に来所するが、ひきこもり状態である本人の意見よりも、親の主張の方が強い印象がある。
- 家族間の意見の違いや不和、経済面など、ひきこもりを経験している本人以外の家族において気になる点がある。

 支援のヒント～支援を通して得られた担当者の学び・気づきより～

「家族の想いに寄り添う」


- 対応に疲れた御家族が、御自分が辛いために即刻の解決を望んでいると捉えられるケースがあった。家族の不安や心配について時間をかけて十分傾聴していくと、次第に御家族が自分の気持ちや生活の大変さを話されるようになった。話して楽になったことが表情にも表れ、関わる気力も出て対応も変化した。それが本人にも良い影響を与えた。

「家族に丁寧に説明する」

- 本人のみではなく保護者が密に関わっているケースでは、本人と立てた見通しを共有する場や保護者の気持ちを聞く場が定期的に必要だと感じた。

「支援におけるキーパーソンを見つける」

- 家族がキーパーソンになり得るかをアセスメントし、困難であれば関係機関へつなぎ、本人支援を強化する。
- 親以外にもこの問題について一緒に取り組んでくれる人がいないかを早い段階で確認しておくこと、親が高齢の場合、できれば親が元気なうちに一緒に来所してもらうようにすること。

 委員からの助言

- 家族には家族の思いや言い分があるので、本人だけでなく家族の気持ちも安心して語っていただき、理解する姿勢を大切にしたいです。
- 本人と家族は違う人間なので、意見や考えが違って当然です。無理にまとめず、異なる思いが共存し続けられるよう、対話を続けることも意識したいです。

4. 鹿児島県ひきこもり地域支援センターについて



**かごしま
子ども・若者
総合相談センター**
(ひきこもり
地域支援センター)

● **相談無料** ●

099-257-8230
受付時間 (月曜休み) 10:00~17:00

〒890-0064
鹿児島市鴨池新町1-8 県青少年会館2階



● 交通アクセス ●

<JR 鹿児島中央駅から>

- バス→市営バス：16-2 番線 (県庁前下車)
市営バス：11 番線 (県庁西下車徒歩 5 分)
鹿児島交通：32 番線 (県庁前下車)

- 電車→都元行き (都元下車 徒歩 15 分)
- 車 (タクシー)→約 15 分

<天文館・いづろ方面から>

- バス→市営バス：16 番線 (県庁前下車)
市営バス：16-2 番線 (県庁前下車)
市営バス：11 番線 (県庁西下車徒歩 5 分)
鹿児島交通：16 番線・23 番線 (県庁前下車)
- 電車→谷山行き (騎射場下車 徒歩 15 分)

* 駐車場もあります

作成：KADAI INFO デザイン部

お問い合わせ

- 電話番号 099-257-8230
- FAX 099-257-8231
- メール soudan-center@hello.odn.ne.jp

相談日

火曜日から日曜日
(土・日・祝 も相談可能)

休館日

毎週月曜日、年末年始
(12月28日~1月4日)

HP

かごしま子ども・若者総合相談センターで検索！
<https://www.soudancenter-k.com/>



かごしま子ども・若者総合相談センター (ひきこもり地域支援センター)

まずは

お話ししてみませんか

当センターは、「子ども・若者総合相談センター」と「ひきこもり地域支援センター」の二つの機能を持つ総合的な相談窓口です。



STEP2

相談員に相談

いまの思いやこれまでのこと等話しながら、
これからの方向性を一緒に考えていきましょう！

学校に行きづらい

外に出られない

安心できる居場所が欲しい

人に会うのが辛い

気持ちを聴いてもらいたい



STEP3

次のステップに向けて

継続的な相談を続けながら、
生活や心の安定を
目指していきましょう。

じっくりと相談をしてみて、次のステップを一緒に考えましょう。すぐに解決することは難しくても、最適な専門機関や支援団体と一緒に、課題解決や新たな一歩を支援していきます。

STEP1

相談の流れ

お問い合わせ・ご相談

様々な悩みをお持ちの方本人や
そのご家族の方、お知り合い、友人など、どなたでもお問い合わせください。

来所相談 メール相談 電話相談



ひきこもりに関する実態調査報告書

(2022年度～2023年度)

2023年9月作成

発行：鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

電話 (099-286-2754)

FAX (099-286-5558)